



つなぎ、 紡ぎ、 創る。



国土交通省

RECRUITING GUIDE

つなぎ、 紡ぎ、 創る。

日本の未来を切り拓く。それは言葉で言うほど容易ではない。
霞が関から現場まで職員一人ひとりがつながり、
国の将来ビジョンを共有しながら
チーム力で政策課題に立ち向かおう。
安心安全な国土や人と人の結びつきという
社会基盤を築き上げ、次世代に譲り渡すこと。
ダイナミックなインフラによって歴史を紡いでいくこと。
革新的アイデアで社会をより良くする政策を描き、形にしていくこと。
それこそが、我々の使命である。



国土を守り、暮らしを紡いでいく。

国土交通省の政策の「現場」は、日常生活に密着したあらゆるフィールドに及ぶ。

人々の生き生きとした暮らしと、活力ある経済社会の実現を目指す「総合官庁」として、「生活の基盤」と「経済の基盤」双方の整備・再編に向けて様々な策を講じ、打ち出し続ける。

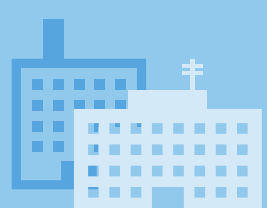
国土交通省の組織

全国6万人の職員が一丸となり、政策をつくり上げ、実行する

国土交通省では、中央省庁で最大級となる約6万人の職員が勤務しています。

地方機関が発達していることも国土交通省の大きな特徴であり、多くの職員が日々現場に向き合い、インフラの維持管理、災害対応、地域の取組の伴走支援などを行っています。

本省(霞が関)

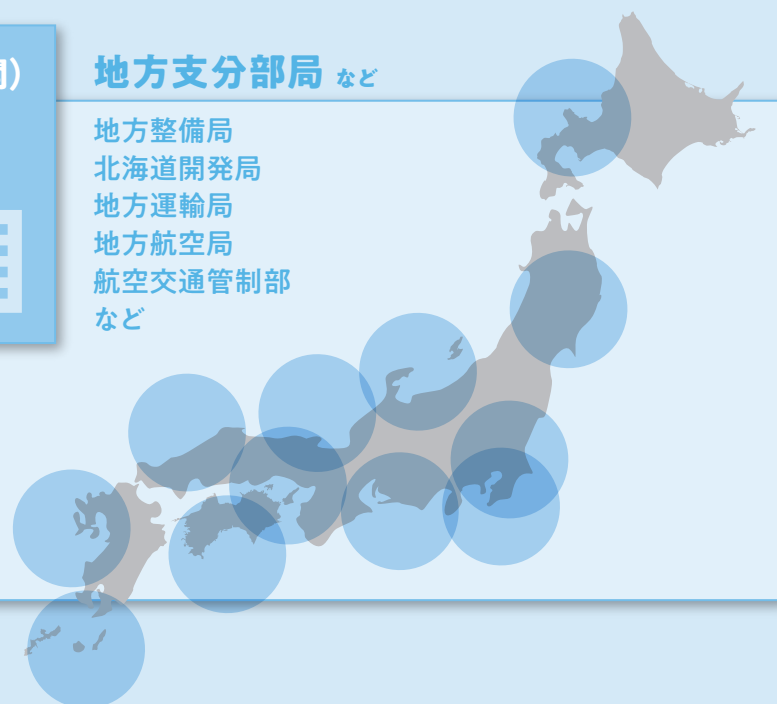


地方支分部局 など

地方整備局
北海道開発局
地方運輸局
地方航空局
航空交通管制部
など

外局

観光庁
気象庁
運輸安全委員会
海上保安庁



多様な「インフラツール」を駆使して“現場”を動かすことで、豊かな暮らしを支え、経済を活性化させる。

国土を守り 形づくる

- 防災インフラ整備
- 災害対応、復旧・復興
- 老朽化対策



暮らしを支え 豊かにする

- 交通ネットワーク構築
- まちづくり・景観
- バリアフリー・環境



経済を 活性化する

- 都市の国際競争力強化
- 観光立国の実現
- インフラ海外展開



つなぎ、紡ぎ、創る。



国際



航空



鉄道



自動車



海事



港湾



都市



住宅



不動産・建設



道路

幅広い国土交通省の「現場」



水管理・国土保全



観光



海上保安

FIELD

政策分野の特徴

幅広い政策分野・ツールを有するまさに **総合官庁**

地域活性化

都市・まちづくり、道の駅、地域公共交通、景観、観光、国土政策など

国際連携

インフラ輸出、外客誘致、国際航空、外航海運など

産業振興

観光業、建設・不動産業、物流業、運送業、造船業など

新産業創出

AI・デジタル活用、自動運転、ドローン・空飛ぶクルマ、交通MaaSなど

雇用・労働

建設業・運輸業・船員などの人材確保・待遇改善など

社会福祉

公営住宅、高齢者向け住宅、バリアフリー・ジェンダー主流化など

環境・エネルギー

省エネ住宅、都市緑化、EV車、SAF、河川環境対策など

防災・国防・安全保障

インフラ強靱化、密集市街地対策、ハザードマップ、気象予報・警報、領海警備、海上犯罪対策など

CAREER PATH

地方から海外まで広がる活躍のフィールド、自分だけの多彩なキャリアが待っています。

総合職

総合職事務系・技術系のキャリアパスについて

異動サイクルは約1～2年おき。人事希望に関する面談は毎年、定期的を実施します。
特に課長補佐以上については、働く場は本省（霞が関）のみならず地方機関・他省庁・地方公共団体、さらに各国大使館・OECDなどの国際機関まで多岐にわたり、自分次第で、無限大に広がるキャリアパスを描くことができます。

技術系は12区分があります。

- ①自動車・海事・航空 ②鉄道 ③電気通信 ④営繕（公共建築）
⑤建設機械・施工 ⑥住宅・建築・都市・まちづくり ⑦港湾・空港・鉄道
⑧土木（河川、道路、上下水道、都市・まちづくり、港湾・空港・鉄道（土木））
⑨北海道開発（農業） ⑩砂防
⑪造園 ⑫国土地理院

キャリアパス例

1～2年目

係員

法律や予算など各種政策ツールの基礎習得。

3～6年目

係長

政策につながる様々なプロジェクトを任せられ、実現に向けた試行錯誤を繰り返す。

7～15年目

課長補佐

組織の中核として、各種政策ツールを用いて自身で政策を立案、形成。

16～19年目

室長・企画官

組織の人事や予算など政策の土台を形づくり、あらゆる政策にアプローチ。

20年目～

課長・参事官

政策の全体の方向性の舵取りを担うとともに、あらゆる重要局面での意思決定を行う。

事務次官

局長・審議官

GLOBAL FIELD

本省（霞が関）以外にも活躍の場は広がっています！ 詳しくはP.37へ

国内出向先

地方機関・他省庁・地方公共団体

海外出向先

各国大使館・国際機関 など

一般職

一般職事務系のキャリアパスについて

2年程度で人事異動（担当業務、所属部署の変更）があり、様々な業務を経験します。
本省採用の場合、転居を伴う転動はキャリアを通じて1～2回程度。
他府省、独立行政法人、地方自治体、地方機関などに出向する機会もあります。
※毎年意向調査を実施し、家庭の事情など本人の希望を考慮します。

キャリアパス例

入省～

係員

法律や予算など各種政策ツールの基礎を習得し、担当の窓口として様々な業務にあたる。

20代後半～

係長

予算・総務・国会関係業務など、政策につながる様々なプロジェクトを任せられ、実現に向けた試行錯誤を繰り返す。

独立行政法人などへ係長として出向の機会も

40代前半～

課長補佐

課の総括担当として関係各所との折衝・調整、説明など、重要かつ円滑な業務遂行にあたる。

地方機関へ課長として出向の機会も

50代前半～

室長等

部署全体の方向性の舵取りを担うとともに、管理職として責任のある立場を担う。

課長

HUMAN STORY

まちづくりや交通、物流、防災など、人々の安全で快適な毎日を支えるため、あらゆるフィールドに広がる国土交通省の仕事。各部署が担う役割とともに、職員たちが日々どのようなプロジェクトに向き合い、そこから何を得ているのか、14人の職員の仕事にける思いや展望を紹介する。

内部部局

大臣官房	P.7
総合政策局	P.7
国土政策局	P.9
不動産・建設経済局	P.9
都市局	P.11
水管理・国土保全局	P.11
道路局	P.13
住宅局	P.13
鉄道局	P.15
物流・自動車局	P.15
海事局	P.17
港湾局	P.17
航空局	P.19
北海道局	P.19
政策統括官	P.21
国際統括官	P.21

外局

観光庁	P.23
気象庁	P.23
運輸安全委員会	P.25
海上保安庁	P.25

特別の機関

国土地理院	P.27
小笠原総合事務所	P.27
自転車活用推進本部	P.27
海難審判所	P.27

大臣 官房

省全体の舵を取り、組織を取り巻くあらゆる課題に立ち向かう

国土交通省は、インフラ整備、交通・観光、海外展開など国民の暮らしや経済に直結する幅広い政策分野を所掌し、日本・世界の情勢に応じて、省を取り巻く課題も刻々と変化している。大臣官房は、これらの課題に対し、省全体の舵取り役として総合調整を担う。

●人事課 ●総務課 ●広報課 ●会計課 ●福利厚生課 ●技術調査課
●総括監察官 ●危機管理官 ●運輸安全監理官 ●官庁営繕部(管理課、計画課、整備課、設備・環境課)

働きやすい環境づくりに向け、一人ひとりと向き合う

国土交通省は組織全体で約6万人という省庁最大規模の職員数を有し、活躍するフィールドも現場から日本全国、そして海外まで広がる。そこで働くすべての行政官がパフォーマンスを発揮できるよう、一人ひとりと向き合い、働きやすい環境をつくっていく。

法令審査、国会との連絡調整、総合調整

省全体の調整役として、行政運営の根幹となる法令案の審査や適正文書管理・情報公開を通じたアカウンタビリティの確保、国会議員からの質問対応や答弁作成の調整、組織体制の整備などをリードし、信頼性のある行政運営を推進するための中枢を担う。

「i-Construction2.0」の推進

建設現場で働く一人ひとりの生産量や付加価値を向上させ、国民生活や経済活動の基盤となるインフラを守り続けるため、デジタル技術を最大限活用し、建設現場のあらゆる生産プロセスのオートメーション化に取り組みi-Construction2.0を推進する。

官庁施設の整備で災害に強い地域づくりなどに貢献

大規模災害時の地域の防災拠点などとなる官庁施設について、耐震性能の確保、電力確保、老朽化対策など防災機能の強化を図るとともに、ZEB化や木材利用など環境負荷低減に配慮した技術を積極的に取入れ、脱炭素化を推進する。

総合 政策局

我が国の直面する多様な課題に対応する、省政策の司令塔

まちづくり、交通、観光など幅広い分野を所掌する国土交通省の政策を横断的に取りまとめるとともに、国民生活に直結するインフラの老朽化対策や「交通空白」の解消、GX・DXの推進、海外インフラ展開など、多様な課題に対し、政策の司令塔として部門を超えて機動的に対応する。

●総務課 ●政策課 ●社会資本整備政策課 ●共生社会政策課 ●環境政策課 ●海洋政策課 ●交通政策課 ●地域交通課
●モビリティサービス推進課 ●公共事業企画調整課 ●技術政策課 ●国際政策課 ●海外プロジェクト推進課 ●情報政策課 ●行政情報化推進課

暮らしや経済の現場から グリーン社会を実現

現場や技術力を持つ強みを活かし、次世代自動車の普及促進、グリーンインフラの活用促進、下水汚泥資源の肥料利用促進など、多様な施策を計画的に推進し、脱炭素社会・自然共生社会・循環型社会の実現に向けて環境課題の解決を図る。



「交通空白」解消に向けた地域交通のり・デザイン

「誰もが、行きたいときに、行きたいところへ行くことのできる社会」を実現すべく、ローカル鉄道の再構築、バス路線の再編、デマンド型の交通の導入などの取組を進め、地域交通をり・デザインしていくことで、「交通空白」の解消などを推進する。

誰もが安心して参加・活躍できる共生社会の実現

公共交通機関や建築物などにおけるハード面の対策と、心のバリアフリー推進などソフト面の対策、その両面からバリアフリーを推進し、さらに子ども・子育て環境やジェンダー平等の観点なども含め、誰もが安心して参加・活躍できる共生社会の実現を図る。

加速化するインフラ老朽化への対応

人口減少と少子高齢化の進行、自然災害の激甚化・頻発化など、社会情勢が変化する中でも、老朽化が進むインフラを適確かつ持続的に機能させ、未来世代によりよいインフラを引き継ぐため、産学官民が有する技術や知恵を総動員し、「インフラメンテナンス」に取り組む。

HUMAN STORY

地域交通の最適化を モード横断で創造・推進。

土田 宏道 平成14年入省(総合職事務系)
総合政策局 モビリティサービス推進課 課長
(兼)物流・自動車局旅客課

CAREER

H14.04	自動車交通局総務課法規係	H26.07	大分県庁に出向(交通政策課・課長→次長)
H16.07	住宅局住宅総合整備課企画係長	H30.07	港湾局総務課企画官
H18.07	海上保安庁政務課法規係長	R01.07	総合政策局モビリティサービス推進課企画官(MaaS)
H20.07	アメリカ留学(コロンビア大学公共政策大学院)	R03.07	総合政策局情報政策課企画官(DX)
H22.07	国土交通大臣室課長補佐	R04.08	鉄道局総務課企画室(兼)鉄道サービス政策室長
H23.09	航空局交通管制企画課長補佐	R05.09	総合政策局モビリティサービス推進課長
H24.08	大臣官房人事課長補佐	R06.07	現職



地域交通DX推進プロジェクト「COMmmmons」概念図

MaaSなどデジタル技術を活用し、複数の交通手段を「モード横断」して繋ぎ、地域交通の利便性・効率性・持続可能性を高めることが私たちのミッションです。地域の取組を補助制度で支援するほか、国の直轄プロジェクトとして、①モードや地域、事業者ごとに提供されていた交通サービスを、データを軸に統合する(サービスの一体化)、②交通データの標準化・デジタル化と、その利活用技術の開発による(データ環境の整備)、③運行管理など交通事業者ごとのシステムを標準化することによる(業務改革)を推進しています。また、交通空白の解消に向けた公共ライドシェア(自家用有償旅客運送)の普及も、重要

なミッションです。世の中になかったサービスの創出も含めた、民間企業だけではできない「国ならではの仕事」に政策の責任者として主体的に関われること、多くの民間企業や関係団体と議論することで得た、最先端の知見や多様な人脈をリソースとして政策に還元できることなどに大きなやりがいを感じています。仕事は、自己実現のツールです。世の中にコミットし、「自分の生きた証しを残せた」と感じる人生を送るため、国家公務員を目指しました。中でも国土交通省は、日常生活そのものが所掌であり、成果を日々実感できる「手ごわり感」のある業務が魅力。今後も国土交通省で、自分の想いを実現していきたいと思っています。

国土 政策局

人口減少の危機を乗り越え、豊かな国土を次世代に引き継ぐ

人口減少の加速による地方の危機や災害リスクの切迫、ライフスタイルの多様化など、我が国は多くのリスクと変化に直面している。国土政策局では、国土の将来ビジョンである国土形成計画の策定、二地域居住などの施策の推進や、厳しい地理的・自然的・社会的条件下にある地域の振興に取り組む。

●総務課 ●総合計画課 ●地方政策課
●地域振興課 ●離島振興課 ●特別地域振興官



総合的かつ長期的な国土形成計画の策定・実装

国土づくりの方向性を定めた将来ビジョン「国土形成計画」を策定し、目指す姿として「新時代に地域力をつなぐ国土」を掲げる。重点テーマの一つである「地域生活圏」の形成をはじめ、将来にわたって持続可能な地域づくりのための取組を推進する。

複数地域に生活拠点を持つ「二地域居住」の促進

新たな人の流れの創出・拡大や地域の担い手確保、個人のwell-beingの向上など多様な意義があり、特に、一人の人材が複数地域で活躍し、地域の人材との融合によるイノベーションを創出することが期待される「二地域居住」の普及を図る。

条件不利地域の振興による地方活性化

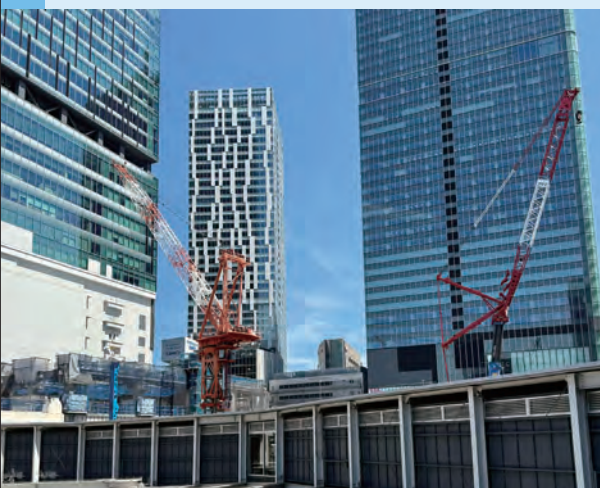
厳しい地理的・自然的・社会的条件下にある半島・離島・奄美群島・小笠原諸島・豪雪地帯などについて、生活環境の整備や産業の振興、地域固有の資源を活かした連携・交流の促進など、地域の実情に応じた支援策を実施することで、自立的な地域社会を構築する。

不動産・ 建設 経済局

基幹産業の変革を牽引し、持続可能な経済成長を支える

我が国の建設投資は年間約70兆円、不動産市場は約300兆円にのぼる。こうした基幹産業の健全な発展は、経済成長と地域活力を支える原動力。不動産・建設経済局では、制度改革やデジタル化推進を通じて、建設・不動産分野の構造転換と持続可能な経済社会への取組を進めている。

●総務課 ●国際市場課 ●地理空間情報課 ●土地政策課 ●土地経済課
●不動産業課 ●不動産市場整備課 ●建設業課 ●建設振興課



次世代の建設業・不動産業への転換

新たな賃金基準の策定や、デジタル・AI技術を活用したDXの推進などを通じて、次世代の建設業・不動産業の担い手確保と生産性の向上を図り、我が国の社会経済活動の基盤整備を進める。

不動産の適正な評価を通じた土地経済の発展

地価公示や不動産鑑定評価制度の発展を通じて、市場の透明性を高め土地取引の適正化を図ることで、不動産投資市場の健全な成長と土地の有効活用を支え、持続可能な土地経済の発展を目指す。

地理空間情報の活用によるイノベーション創出

価格、災害リスク、都市計画など不動産に関連する多様なオープンデータ(地理空間情報)やデータをつなぐ「不動産ID」により、不動産・建築・都市分野のDXを進め、データを活用したEBPM(証拠に基づく政策立案)推進やイノベーションの創出に貢献する。

HUMAN STORY

不動産管理業、建設業の 課題に実効性ある解決を。

久保田 一樹 平成24年入省（一般職事務系）

不動産・建設経済局 建設業課
建設業適正取引推進指導室 調査指導係長

CAREER

H24.04	道路局国道・防災課業務係	R02.04	土地・建設産業局不動産業課 不動産業指導室賃貸管理係係長
H26.04	大臣官房人事課栄典第二係	R03.04	不動産・建設経済局参事官 特定転貸借事業適正化係長
H28.04	土地・建設産業局建設業課 入札制度企画指導室企画係	R04.04	不動産・建設経済局不動産業課情報整備係係長
H30.04	土地・建設産業局建設業課総務係	R06.04	現職
H31.01	水管理・国土保全局治水課事業監理室管理係長		

不動産業界ではかつて、一部の悪質な事業者による家賃減額や解約トラブルが社会問題化し、消費者保護や規制強化が急務となっていました。また、建設業界では、就業者の高齢化と減少による担い手の確保が喫緊の課題に。不動産・建設経済局では、これらに対し、「不動産管理業の適正化」に向けてアパートなどの家主が良質な管理会社を選択できる環境の構築や、「建設業の担い手確保」につなげる職人の処遇改善を図るなど、市場原理では十分に調整されない社会課題の解決に取り組んでいます。私は、施策の運用担当としてガイドラインの策定や、工事契約の各当事者に対して実地調査などを行い、不適切な

取引の改善を促すなど、建設業のコンプライアンス推進に努めています。建設業や不動産業は、立場の異なる多様な関係者の競争や協力により成り立っていることから、公平かつ安全な取引には法令などの実効性の確保が重要。そのためには、ガイドラインのような分かりやすいルールブックの策定や調査などを通じた、法令順守のための働きかけが不可欠です。このような、国民生活に密接に関わる産業を持続性の高いものにしていくための制度設計や、その運用に携われることは、本省業務ならではの魅力だと感じます。これからも現場を知り、知識を身につけながら、日々の仕事にプラスアルファの価値をつけていきたいと思います。



令和6年度
建設業取引適正化
推進期間ポスター

都市局

人々の暮らしを支える、未来へつながるまちづくり

本格化する人口減少、激甚化する災害など都市を取り巻く環境が大きく変化する中、生活サービス機能の集積や、都市の再生・国際競争力の強化、都市防災や緑豊かな空間の創出、まちを支えるデジタル基盤の整備を推進し、誰もが暮らしやすく豊かで活気あるまちづくりを実現する。

●総務課 ●都市環境課 ●国際・デジタル政策課 ●都市安全課 ●まちづくり推進課 ●都市計画課 ●市街地整備課
●街路交通施設課 ●公園緑地・景観課 ●参事官(園芸博覧会担当) ●参事官(宅地・盛土防災担当)



持続可能で利便性の高いコンパクトなまちづくり

医療・福祉施設、商業施設などの生活サービス機能と住居などをまちの中心拠点や生活拠点に誘導し、それらを公共交通で結ぶ「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進。人口減少下での都市の持続性を確保し、利便性が高く暮らしやすいまちの実現を目指す。

都市の魅力を高める民間プロジェクトの促進

我が国の活力の源泉である都市において、居心地の良い空間や多様な人々が集い交流するインベーション創出の場などを整備する民間の優良な都市開発プロジェクトを促進することで、民間の活力も活かしながら、魅力と国際競争力のある都市づくりを実現する。

未来へつなぐ安全・安心なまちづくり

激甚化・頻発化する自然災害から人々の暮らしを守るため、災害リスクの高い地域からの移転促進や避難場所・避難経路の確保、災害への対策を地域とともに考えるなど、災害に強いまちづくりを支援する。

水管理・国土保全局

流域のあらゆる関係者で治水・利水・環境を一体的に推進

気候変動による水災害の激甚化・頻発化や、カーボンニュートラルの実現など、水を巡る様々な課題に対応するため、各流域の特性を踏まえ、あらゆる関係者が流域治水、水力発電などの水利用の高度化、流域環境の創出・改善に一体的に取り組む「流域総合水管理」を推進する。

●総務課 ●水政課 ●河川計画課 ●河川環境課 ●治水課 ●防災課 ●水資源部(水資源政策課、水資源計画課)
●砂防部(砂防計画課、保全課、海岸室) ●上下水道審議官グループ(上下水道企画課、官房参事官(上下水道技術)、水道事業課、下水道事業課)



国民の生命・財産を守る「流域治水」の推進

水災害の激甚化・頻発化に対応するため、河川、ダム、砂防、海岸などの整備に加え、田んぼダムなど農業施策との連携、水害リスクを踏まえたまちづくりや住まい方の工夫など、国、自治体、企業、地域住民などあらゆる関係者が協働した「流域治水」を推進する。

「水の恵み」と「豊かな水環境」の最大化

カーボンニュートラルやネイチャーポジティブの実現に向け、ダムの高度運用などによる水力発電の増強、生態系ネットワークの形成、河川環境の保全・創出を行う「多自然川づくり」などを推進。「かわまちづくり」などでは地域の魅力と賑わいを創出する。

暮らしを支える上下水道の持続と挑戦

上下水道をいつでも安全・安心に使えるよう、老朽化・地震対策をはじめ、人工衛星やAIを活用した新しい未来を切り開くDX技術の開発、上下水道の潜在力を活かしたカーボンニュートラルやグローバル展開などのプロジェクトを推進する。

HUMAN STORY

利便性と持続性の高いまちへ、多様な関係者を巻き込み推進。

坂崎 有理 平成25年入省(総合職事務系)
都市局 都市計画課 企画専門官

CAREER

H25.04	鉄道局総務課企画室	H31.04	東北運輸局交通政策部
H26.04	鉄道局鉄道事業課JR担当室		交通企画課長
H27.08	北海道局総務課法規係長	R03.07	内閣府政策統括官
H28.07	総合政策局政策課政策調査室		(防災担当)付参事官
	(併)総合政策局参事官		(防災デジタル・物資支援担当)付参事官補佐
	(社会資本整備)付係長		
H29.07	海事局海技課主査	R05.07	現職

人口減少や少子高齢化、市街地の拡散、災害の激甚化などの課題に対応すべく、「コンパクト・プラス・ネットワーク」を推進しています。生活サービス機能と住宅をまちの拠点に誘導し、それらを公共交通で結ぶことで、高い利便性と持続性が確保された都市の実現を目指しています。国としては、地方公共団体の取組に対して、データ、人材、予算・税制などから積極的な支援体制の構築に努めています。また、まちづくりは、時代の潮流や現場の声を反映し、常に見直しが求められる長期的な取組であり、質向上のための「まちづくりの健康診断」や、多様な機能の集積、複数自治体での連携も推進しています。この政策の推進には他省庁や様々な部局との連携が不可欠であり、私自身は、関係者を巻き込んだ企画・立案を行う司令塔としての役割も担っています。東北運輸局への出向経験で学んだ「現場感」や交通に関する知見が現在の部署でも役立っているように、入省後様々な部署で培った知識や人脈を総動員しつつ議論を重ね、良い政策を生み出せた際には、強いやりがいを感じます。国際的視点と地方視点の双方を持ち、将来を見据えた「成長」と日々の暮らしを「守る」政策を考え、省全体が一つのチームとして働ける点がこの仕事の魅力。政策が社会にもたらす責任の重みを感じつつ、日本をより良くする政策を今後も考えていきたいと思います。

HUMAN STORY

災害発生時の支援拡充へ、チームで向き合い制度を策定。

中沢 理恵 平成11年入省(一般職事務系)
水管理・国土保全局 防災課 課長補佐

CAREER

H11.04	河川局総務課、水政課、砂防部砂防計画課	R02.04	四国地方整備局
H18.04	国土交通大学校総務部総務課人事係長		河川部水政課水政課長
H19.07	住宅局住宅総合整備課賃貸市場整備係長	R04.04	日本下水道事業団
H21.04	水管理・国土保全局水政課審査係長		経営企画部
H27.04	水管理・国土保全局治水課法規第一係長		経営企画課課長代理
H28.04	水管理・国土保全局砂防部保全課総務係長	R06.04	現職

国土交通省には、TEC-FORCE(テックフォース)と呼ばれる緊急災害対策派遣隊があり、災害発生時に被害の状況把握や拡大防止などを行い、被災した地方公共団体を支援しています。これまで多くの被災地方公共団体にTEC-FORCEを派遣していますが、能登半島地震などの経験も踏まえ、また南海トラフ地震などに対応するため、令和7年度に被災地方公共団体への支援体制を拡充することとなりました。新たな制度は、TEC-FORCEの人員の強化、TEC-FORCEと民間企業との一体的な活動や学識者の助言を迅速に組み入れる制度などで、私は制度策定に伴う実務関係者と法令担当部局などとの調整を行いました。制度策定にあたり、既存の訓令(国土交通省の内部規則)などを改正する必要があり、実務関係者との調整、法令担当部局や関係部局、地方整備局への確認を重ね、改正案を策定。難しい課題にも一人に対応するのではなく、関係者に相談しながらチームで解決します。この業務に限らず、本省はみんなの仕事に誇りを持ち、同じ目標に向かって助け合う環境があるのが魅力。また、河川の管理や利用、ダム、砂防、防災など業務を通じて初めて学ぶ、国土交通省ならではの仕事の面白さ、奥深さも実感しています。日々の業務は必ずしも国民の皆さんの目に見えるものではないかもしれませんが、一つひとつを理解し向き合いたいと思っています。

道路局

安全・安心で快適な道路ネットワークにより経済社会を支える

人や物の移動を担う交通機能や、災害時の緊急対応のための空間機能など、道路が果たす役割は極めて大きい。道路局では、こうした役割に応えるための道路ネットワークの整備、DXによる効率的なメンテナンス、道の駅などを活用したまちの活性化や防災機能強化を推進する。

●総務課 ●路政課 ●道路交通管理課 ●企画課 ●国道・技術課 ●環境安全・防災課 ●高速道路課
●参事官(有料道路管理・活用) ●参事官(自転車活用推進) ●参事官(道路交通連携)



物流の危機を転機に変える「自動物流道路」の実現

道路空間に物流専用のスペースを設け、クリーンエネルギーを電源とする無人化・自動化された新たな物流システム「自動物流道路」を実現することで、将来の物流危機を転機に変え、カーボンニュートラル実現を目指す社会の課題に対応する。

「道の駅」を拠点とした魅力ある地域づくりに貢献

「道の駅」は、道路利用者へのサービス提供に留まらず、地域の特色を活かした賑わいが生まれる場であり、災害時には防災拠点として機能を発揮する。「まち」と「道の駅」が一体となって「まち全体」を活性化させる、「第3ステージ」の取組を進める。

道路整備により経済成長と防災機能強化を実現

国民の安全・安心を確保するとともに人・モノの往来を支援するなど、国民生活に不可欠なインフラである高規格道路ネットワークの整備を推進し、企業立地や観光交流の促進、災害時の代替性確保による防災機能強化などを図る。

住宅局

誰もが真に豊かさを実感でき、安心に暮らせる住生活を目指す

人口減少・少子高齢化や自然災害の頻発・激甚化など社会環境の変化が生じる中、人々の居住ニーズは多様化している。住宅局では、住宅の省エネ化・バリアフリー化、空き家対策、既存住宅の流通活性化などの施策を通じて、様々なニーズに応じた住まいの確保に向け、取組を進める。

●総務課 ●住宅経済・法制課 ●住宅総合整備課 ●安心居住推進課 ●住宅生産課 ●建築指導課 ●市街地建築課
●参事官(マンション・賃貸住宅担当) ●参事官(建築企画担当) ●参事官(住宅瑕疵担保対策担当) ●住宅戦略官



住宅・建築分野における省エネ化の推進

令和4年に改正された建築物省エネ法に基づき、住宅・建築物の省エネ性能の底上げなどを行うとともに、高い省エネ性能を有する住宅の新築や既存住宅の省エネリフォームへの支援を通じて、住宅全体の省エネ化を進める。

空き家の活用や除却による良好な住環境の整備

令和5年に改正された空き家対策特別措置法に基づき、空き家の管理・活用に加え、周囲に悪影響を及ぼす空き家の除却を推進するとともに、空き家の除却・活用に係る取組への財政支援などを通じて、良好な住環境の整備を進める。

一人ひとり、誰もが安心して暮らせる住まいの確保

公営住宅の提供や民間賃貸住宅を活用したセーフティネット登録住宅の普及促進に加え、空き家などの既存住宅の活用や良質な住宅取得への支援を通じて、高齢者や子育て世帯など、誰もが安心して暮らせる住まいの確保を進める。



HUMAN STORY

インフラで目指す環境貢献、道路分野の脱炭素化に挑戦。

福島 温樹 令和3年入省（総合職技術系）
道路局 環境安全・防災課 計画係長

CAREER

R03.04 中国地方整備局広島国道事務所工務課
R04.04 航空局航空ネットワーク部空港計画課大都市圏空港調査室
R05.04 道路局企画課構造基準第一係長
R06.04 現職

道路は日本の経済成長や安全安心な暮らしを支える大切な社会基盤ですが、その一方で国内CO₂排出量の約18%を占めており、道路管理者としても脱炭素化に積極的に取り組む必要があります。そこで「道路分野の脱炭素化政策集Ver.1.0」（R6.12策定）をとりまとめ、地球環境や脱炭素の視点を初めて盛り込んだ道路法の改正（R7.4公布）を実現しました。私は環境施策担当として、盛り込みたい施策やコンテンツについて議論を重ね、関係省庁・部署との調整、脱炭素施策の効果試算や冊子デザイン調整なども担当しました。現在は、道路空間への脱炭素関連の新技術導入や、地域活性化と連動した脱炭素化の取組の検討などを進めています。道路分野での脱炭素は新しい挑戦です。どのように地球環境に貢献できるか悩みつつも、プロの方々や上司・同僚の知恵、新技術との出会いが刺激になり、これまでと異なる世界が築かれ、政策集や法律という形になっていくところに面白さを感じます。航空局勤務時代のつながりを活かし、脱炭素関係の知見を共有してもらうなど、国土交通省ならではの横断的な仕事も醍醐味の一つです。インフラは「つなぐ」だけでなく、「賑わい、学び、防災」の場ともなることで、地域の豊かな暮らしに貢献できます。「本当に必要なインフラ」をつくるため、今後も広い視野と一国民としての初心を忘れず、国民生活の質を高める政策に取り組んでいきたいです。



HUMAN STORY

カーボンニュートラル実現へ、建築物の省エネ対策を加速。

松村 優 令和3年入省（総合職技術系）
住宅局 参事官(建築企画担当) 付 係長

CAREER

R03.04 住宅局安心居住推進課
R03.10 住宅局参事官(建築企画担当) 付
R05.07 住宅局住宅総合整備課住環境整備室係長
R07.04 現職

住宅・建築物の省エネに関わる法制度を担当しています。2050年カーボンニュートラルを見据え、法改正により、住宅・建築物の新築時に一定の省エネ基準を満たすことを新たに義務付けました。また、消費者が家を選ぶ際に省エネ性能を把握できるよう、断熱性能や設備効率を☆の数で示すラベル制度も運用しています。私の役割として、制度開始までの準備期間においては、有識者検討会の運営やガイドラインづくりを主に担当。制度施行後は、ヒアリングを通じて、運用状況の把握や改善に向けた情報収集を行いました。省エネ分野は関係業界が多岐にわたり、ラベルのデザイン一つにも様々な意見が寄せられますが、議論を重ね形になっていく過程にやりがいを感じます。自分が関わったガイドラインが役に立ったりと耳にしたり、施策が使われているのを生活の中で目にするのも嬉しい瞬間です。最近では、建築物のライフサイクルを通したCO₂排出量を評価する制度づくりを新たに検討しています。制度を一から立ち上げるダイナミックな議論ができること、産官学など多様なプレーヤーが連携し、新たな動きを生み出す起点ともなれることは、国土交通省で働く魅力だと感じます。都市工学を学び、誰もが暮らしやすい社会の実現に関わりたくと考えて入省した本省で、今後もアンテナを高く保ち、議論を重ねつつ役割を果たせればと考えています。

鉄道局

鉄道網の整備、利便性向上、安全輸送により経済社会を支える

鉄道は全国各地をネットワークで結ぶ大量輸送機関として、まちづくりやビジネス、観光、物流などにおいて大きな役割を担っている。鉄道局は、整備新幹線やリニア中央新幹線などの幹線鉄道・都市鉄道の整備推進、ローカル鉄道の再構築、輸送の安全対策などの施策で、我が国の経済発展を支える。

●総務課 ●幹線鉄道課 ●参事官(新幹線建設)室 ●都市鉄道政策課 ●鉄道事業課
●技術企画課 ●施設課 ●安全監理官 ●国際課 ●参事官(海外高速鉄道プロジェクト)室



幹線鉄道などの整備推進による基幹的交通網の形成

整備新幹線、リニア中央新幹線などの幹線鉄道ネットワークについて、関係自治体や鉄道事業者などと連携・協力し、整備を推進する。また、国際競争力強化や都市機能の一層の充実のため、国際空港へのアクセス鉄道や地下鉄の整備プロジェクトを進める。

ローカル鉄道の再構築

沿線自治体など関係者の連携によるローカル鉄道の再構築について、制度面・予算面の支援策によって国が後押しし、まちづくりや観光振興などの地域の取組と一体となった、利便性及び持続可能性の高い地域公共交通の実現を図る。

最先端技術の活用及び鉄道施設の防災・減災

AIなどの最先端技術を活用したメンテナンスの効率化や自動運転、脱炭素化などの技術開発を推進し、世界最高水準と称される日本の鉄道技術をより強固なものとする。また、事前防災・減災の観点から、豪雨対策・耐震化をはじめとする国土強靱化に取り組む。

物流・自動車局

自動車を通じて、安全・安心な物流・交通を実現する

安全の確保、人手不足やデジタル化への対応など、物流・自動車業界は様々な課題に直面している。物流・自動車局では、物流や地域交通、自動車の環境・安全対策などに関する様々な施策を通じ、こうした課題を解決し、安全・安心なクルマ社会の実現に向けた取組を推進する。

●総務課 ●物流政策課 ●貨物通事業課 ●安全政策課 ●技術・環境政策課
●自動車情報課 ●旅客課 ●車両基準・国際課 ●審査・リコール課 ●自動車整備課



「2024年問題」の解決に向けた物流革新

物流の「2024年問題」に対応し、経済活動を支える社会インフラとしての物流の革新と持続的な成長を図るべく、モーダルシフトや物流拠点の整備、商慣行の見直し、荷主・消費者の行動変容に向けた仕組みの構築など、抜本的・総合的な対策を推進する。

地域の足・観光の足となる交通手段の確保

地域の暮らしの足を支え、観光における輸送を担うバスやタクシーなどの交通手段を確保すべく、バス・タクシー事業者における人材確保の取組への支援や、自家用車を活用した日本版ライドシェアなどの制度整備・全国各地への普及を推進する。

地域交通や物流における自動運転の普及推進

交通事故の削減や地域交通・物流の維持、ドライバー不足の解消を進めるべく、自動運転タクシーの実装に向けた制度整備、自動運転移動サービス導入に向けた取組支援、物流における自動運転トラックの実証など、自動運転技術の普及を推進する。

HUMAN STORY

安心・安全なクルマ社会のため スムーズな登録申請を促進。

森田 駿 平成29年入省（一般職事務系）
物流・自動車局 自動車情報課 調査係長
(併)大臣官房危機管理室

CAREER

H29.04	独立行政法人自動車技術総合機構総務部会計課	R06.08	物流・自動車局自動車情報課主査 (併)大臣官房危機管理室(R7.4.1～)
H30.07	自動車局総務課	R07.07	現職
R02.07	内閣府沖縄総合事務局運輸部陸上交通課		
R04.07	自動車局旅客課地域交通室		
R05.07	自動車局自動車情報課		
R05.10	物流・自動車局自動車情報課		

安心・安全なクルマ社会のために、日本には「自動車検査登録制度」が設けられています。新しく購入した自動車に登録する新規登録、所有者の住所や氏名変更に伴う変更登録、所有者が変わる場合の移転登録などがあり、これらの登録を行うことで、所有権を証明・保護することができます。私が主に担当するのは、申請者が訪れる全国の運輸支局や自動車検査登録事務所における「窓口業務改善施策の検討実施」です。これまでにスマートロッカーの導入など、申請者がより便利に、分かりやすく手続きができる施策を進めてきました。窓口を訪れる方々の声をリアルに聞くことができ、自分の仕事がどのように国民の方々に影響を

与えているのかを実感することができました。また、申請を受ける職員の業務負担軽減にも寄与することから、双方から「導入して良かった」という声をいただけて、大きなやりがいを感じました。これまで経験した業務もそうですが、私たちの仕事は幅広い方々へ影響がある、スケールの大きなところが魅力の一つだと思います。漠然と「人々の生活を裏から支える仕事」がしたいと考え、生活に欠かせない公共交通機関やインフラなどを所管している国土交通省を志望しましたが、まさに本省の仕事は人々の生活を裏から支える最たる存在。これからも課題の一つひとつに全力で取り組み、人々の暮らしを裏から支えていきたいと考えています。



なにわ自動車検査登録事務所

海事局

我が国の経済、国民生活、経済安全保障を海から支える

四面環海の我が国において、海事産業は、経済・国民生活、経済安全保障などを支える不可欠な役割を担う。海事局では、船舶の安全・環境対策、海事人材の確保・育成に向けた取組、次世代船舶の建造・運航ニーズも踏まえた海運・造船分野の競争力強化など、多面的取組を通じて、我が国海事産業の発展を推進する。

●総務課 ●安全政策課 ●海洋・環境政策課 ●船員政策課
●外航課 ●内航課 ●船舶産業課 ●検査測度課 ●海技課



安定的海上輸送の確保

税制上の特例や長期・低利融資の枠組みなど、総合的に施策を動員し、造船・海運の国際競争力を強化するとともに船舶需給の好循環を創出する。また、取引環境改善に向けた支援などを通じて、内航海運を活性化する。

新燃料技術や自動運航技術の導入に向けて

海運における温室効果ガス削減目標達成や自動運航船の商用運航実現を目指し、国際海事機関における国際ルール策定の議論を積極的にリードするとともに、国内制度の検討・整備を進める。

次世代を担う海事人材の確保・育成

新燃料や自動運航といった新技術に対応できる海事人材の確保・育成は喫緊の課題。今後の輸送ニーズに人材の観点から応えるべく、船員養成ルートの強化、海技人材確保の間口の拡充、訴求強化などを図り、海事人材の確保・育成に取り組む。

港湾局

世界と日本をつなぐ港湾整備で経済成長を支える

四方を海で囲まれた我が国において、海の玄関口となる港湾は重要な役割を担っている。港湾局では、港湾や海岸の整備を通じて、安全で効率的な物流体制の構築、国際競争力の強化、災害対策、環境保全、地域振興など多岐にわたる政策を推進する。

●総務課 ●港湾経済課 ●計画課 ●産業港湾課 ●技術企画課
●海洋・環境課 ●海岸・防災課 ●参事官(技術監理・情報化)室



港湾機能の強化による経済成長の実現

国際コンテナ物流の拠点である「国際コンテナ戦略港湾」に指定した京浜港・阪神港を中心に、船舶の大型化に対応した大水深・大規模コンテナターミナルを形成。国際競争力を高め、我が国の経済成長を推し進める。

クルーズ振興による地域の賑わい創出と経済活性化

観光立国を実現するため、港湾においてクルーズ旅客船の受け入れ環境整備を行っている。全国津々浦々の港湾へクルーズ船の寄港を促進することで、訪日旅客の増加による地域経済の活性化を図り、地方の賑わいを創出する。

持続可能な物流を目指す環境にやさしい港づくり

2050年カーボンニュートラルを実現するため、港湾において水素などの脱炭素燃料を受け入れるための環境整備や洋上風力発電の導入促進、港湾施設を活用したブルーインフラの創出・保全を推進。持続可能な物流と地球環境の保全を目指す。

HUMAN STORY

国際機関の議論に参加し、 海事分野の諸問題に対応。

太田 真理子 平成28年入省（一般職事務系）
海事局 総務課 企画係長

CAREER

H28.04	海事局海技・振興課海事振興企画室	R04.04	総合政策局
H29.10	海事局船員政策課		海外プロジェクト推進課
H31.04	海事局外航課海運渉外室		(併)国際統括室
R02.04	関東運輸局海上安全環境部船舶安全環境課	R05.04	総合政策局
	(併)海事局総務課(併)人事院人材局		海外プロジェクト推進課
	研修推進課付(2020年度行政官国内研究員		主査(併)国際統括室
	(修士課程コース)・一橋大学大学院))	R06.04	現職

これまで海事局や各課の国際窓口として、主に海事局の国際案件に携わってきました。国際案件は多岐にわたりますが、私が今携わっている主なもの、IMOの会議対応です。IMOとは、国際海事機関(International Maritime Organization)のことで、海事分野の諸問題を扱う国連の専門機関。総会や理事会、海上安全委員会、海洋環境保護委員会など様々な委員会・小委員会などで構成され、各委員会などを通じて海事分野に関する様々な問題について加盟国間で議論が行われています。私が現在所属している部署では、これら委員会・小委員会のうち一部の委員会などを主に担当していますが、審議事項は幅広く、私が所属している部署だけでは対応できないため、各審議事項に対して日本としてどのような対応を取るべきか、関係部署と調整を行う役割を担っています。内容が複雑なこともあり関係者との調整は大変ですが、国際会議に出席し議論に参加することは、とても貴重な経験です。海事分野は一般的にはあまり馴染みがないかもしれませんが、海で世界中とつながっているグローバルな分野であり、国際案件に携わる機会の多い仕事でもあります。私自身も海運、船員の部署に在任中、ともに国際関係の業務に携わっていました。これまで培ってきた国際関係業務の経験を活かしながら、今後も海事分野の更なる発展に貢献したいと考えています。

HUMAN STORY

「技術基準」の改訂を通じて、 社会基盤たる港湾を強化。

小林 怜夏 平成31年入省（総合職技術系）
港湾局 参事官(技術監理・情報化)室 課長補佐

CAREER

H31.04	航空局航空ネットワーク部空港計画課大都市圏空港調査室調査係
R02.07	港湾局海岸・防災課港湾物流維持係
R03.07	港湾局海岸・防災課港湾物流維持係長
R04.04	中部地方整備局クルーズ振興・港湾物流企画室物流戦略係長
R05.04	国土技術政策総合研究所港湾・沿岸海洋研究部港湾施設研究室研究官
R06.03	港湾局技術企画課技術監理室主査
R06.04	現職

日本の輸出入の99%以上は船舶によって行われており、港湾は私たちの生活に欠かせない社会基盤です。港湾には防波堤、岸壁、航路、橋、道路といった土木施設や、クレーン、倉庫といった機械・建築物が集積しており、私はこれらを設計する際の「技術基準」を時代に即して見直し、新たな設計手法、材料、工法などに対応するよう改訂するプロジェクトに従事しています。現在は、国土交通省内の関係部署、地方自治体、研究機関、民間企業などと連携し、技術的課題や新技術の情報収集、調査研究の依頼、改訂の是非の検討、説明会の企画などを行っています。技術基準の改訂は、全国の港湾整備に与える影響が多岐にわたるだけに重責や不安を感じる一方で、自分の仕事に社会にもたらす変化に大きなやりがいを感じます。港湾の技術基準は、過去の災害や事故、研究成果を踏まえてつづ時代に合わせて昭和から脈々と改訂を繰り返しており、このような仕事の進め方は私自身の価値観に合っているとも感じています。工学部で学んだ学生時代、最新技術が次々と社会に活かされる手助けがしたい、という思いが芽生え、それが実現できる国土交通省に入省。大きな方針を示せる組織で、直轄の現場があり、研究所も有している当省で、今後も新たな技術や科学的知見への興味を持ち続け、業務に活かす機会を積極的に探していきたいと思っています。

航空局

拡大する航空需要に対応し、国の成長戦略を担う

航空局では2030年の訪日外国人旅行者数6,000万人を達成するべく、空港の機能拡大や受け入れ体制の強化に努めている。また、ドローンや空飛ぶクルマなどの新技術に対応し、利便性向上と空の安全確保を図るとともに、脱炭素など環境保護に取り組み、持続可能な航空を目指す。

●総務課 ●大臣官房参事官(航空予算) ●大臣官房参事官(航空戦略) ●航空ネットワーク企画課 ●国際航空課 ●航空事業課
●空港計画課 ●空港技術課 ●首都圏空港課 ●近畿圏・中部圏空港課 ●大臣官房参事官(安全企画) ●安全政策課
●大臣官房参事官(航空安全推進) ●無人航空機安全課 ●航空機安全課 ●交通管制企画課 ●管制課 ●運用課 ●管制技術課

航空脱炭素の切り札「SAF」で持続可能な空を守る

世界の青い空を守るカーボンニュートラルな社会実現のため、持続可能な航空燃料(SAF)の利用拡大を目指し、国際機関での議論をリード。国内のステークホルダーと調整しながらSAFの導入促進策を進めることで日本の航空事業と脱炭素化との両立を目指す。

成田空港の更なる機能強化で国際競争力を高める

我が国の国際競争力強化や訪日外国人受け入れなどの観点から、成田空港においては、地域との共生・共栄の考え方のもと、C滑走路新設などの年間発着容量を50万回に拡大する取組を促進。旅客ターミナルの再構築や航空物流機能の高度化などの検討も進める。

ドローンを活用した社会課題の解決

ドローンは新たな産業ツールとして注目されており、測量、監視、災害対応、インフラ点検、物流など様々な用途での利用が進んでいる。航空局においてはドローンの制度整備を進め社会実装を推進していくことで、人手不足などの様々な社会課題の解決を目指す。



北海道局

北海道の豊富な資源などを活用し、日本全体の発展を支える

北海道は豊かな自然環境と観光資源に恵まれ、食料供給力が高く、再生可能エネルギーの高いポテンシャルも有している。これらを日本全体の発展に活かすため、社会資本整備やカーボンニュートラルの実現、アイヌの文化の振興などを、関係者との共創の取組により推進する。

●総務課 ●アイヌ政策室 ●予算課 ●地政課
●水政課 ●港政課 ●農林水産課 ●参事官

北海道の維持・発展を支える社会資本整備

治水事業、道路事業、港湾事業などのインフラ整備に加え、農業農村整備事業とも連携した社会資本の整備体制は、北海道開発行政独自の強み。この特性を活かし、地域の1次産業に根ざしたハード整備を推進する。

地域特性を活かしたカーボンニュートラルの実現

風力、太陽光、地熱などの再生可能エネルギーや水資源が豊富であることを活かし、北海道における2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、農業用水を活用した小水力発電など再生可能エネルギー導入などの取組を推進する。

食料安全保障および観光立国の一層の強化

広大な農地や豊富な水産・森林資源を強みに、我が国の食料安全保障を支える食料基地として、農林水産業の生産基盤の強化や物流ネットワークの整備を推進。また、道内各地の地域資源を活かした魅力ある観光地域づくりなどを推進する。



HUMAN STORY

転換点を迎える航空産業の構造改革と持続的成長の実現へ。

運崎 彩香 平成25年入省(総合職事務系)
航空局 航空ネットワーク部 航空事業課 課長補佐



CAREER

H25.04	土地・建設産業局企画課	H30.10	海事局船舶産業課
H26.07	土地・建設産業局不動産市場整備課		国際業務室国際業務係長
H27.07	航空局航空ネットワーク部近畿圏中部圏空港政策室企画調査第一係長	R02.07	アメリカ留学(コロンビア大学公共政策大学院)
H29.07	住宅局住宅企画官付企画係長	R04.06	物流・自動車局
H30.04	シンガポール派遣(南洋理工大学客員研究員)		貨物流通事業課長補佐
		R06.06	現職

航空は暮らしや経済を支える重要な社会インフラであり、我が国の国際競争力の強化にも資する重要な産業です。中でも、国内航空ネットワークは、国民生活を支える交通手段として、また地方創生やインバウンド地方誘客の実現に向けて不可欠な存在ですが、コロナ禍による生活様式の変化や為替の影響などを受け、非常に厳しい状況に直面しています。このため、航空局では、国内線事業の構造改革に向けた検討に着手。私は総括課長補佐として、現状分析や改革方策に関するチーム内の議論をリードし、検討の方向性を打ち出したほか、航空業界や自治体、有識者、関係省庁など、様々な立場にある関係者との議論や調整を担当しています。大きな転換点を迎える航空産業のあり方を一から考える機会に恵まれたこと、利用者・航空業界・社会の「三方よし」を目指し、現場の生の声を聞き、自分の目で見て考え、一つひとつ形にしていけることにやりがいを感じています。真摯な議論の末に踏み出した一歩が、最初はとても小さいように思えても、それぞれが有機的に繋がりがいづれ大きなうねりとなって世の中を変えていくことができる。そういった魅力が、国土交通省の仕事にはあります。航空、物流、造船、不動産、建設など様々な業界における課題解決に尽力してきた経験を活かし、今後は業界横断的な政策立案にも従事したいと考えています。

HUMAN STORY

広大な北海道の輸送課題に物流事業者間の連携を促進。

佐藤 亮真 令和3年入省(総合職技術系)
北海道局 参事官付 主査(併)大臣官房 技術調査課



CAREER

R03.04	北海道開発局札幌開発建設部千歳川河川事務所第2工務課
R04.04	北海道開発局港湾空港部港湾計画課計画第1係
R05.04	環境省環境再生・資源循環局廃棄物適正処理推進課浄化槽推進室指導普及係長
R07.04	現職

現在、国土交通省は第9期北海道総合開発計画に基づいた施策を展開しています。広大な北海道においては、遠方の消費地への長距離輸送や、農産物の移出・移入量の不均衡といった問題から、鮮度管理や空荷輸送といった物流面の課題が顕在化し、今後、食糧供給が困難になる恐れが考えられます。こうした課題を解決するため、物流事業者の経営資源を最大限活用した貨客混載、中継輸送、共同輸送などを実現する必要があり、官民連携のもと、物流事業者間の連携機会の創出に取り組んでいます。私は、北海道開発局が開催する物流事業者間のマッチングイベントの広報や、効果的な開催に向けた提案・改善などを担当。物流事業者間の連携による輸送効率化に力を尽くしています。本省にいる自分達の思い描く方向性は、地方支分部局と必ずしも一致するわけではありませんが、丁寧にすり合わせ、各々が納得する形を見出すプロセスにはやりがいを感じます。多くの関係者との相違点を理解し一歩進めたときの達成感は、この仕事の大きな魅力です。自宅近くで河川が氾濫し、個人の財産が簡単に失われるのを目の当たりにしたときから、防災に関するインフラ整備や施策展開などハード・ソフトの両面から防災施策に携わりたいと思うようになりました。激甚化する災害の中でも、赤ちゃんから高齢者まで誰も取り残さない防災施策に取り組んでいます。

政策 統括官

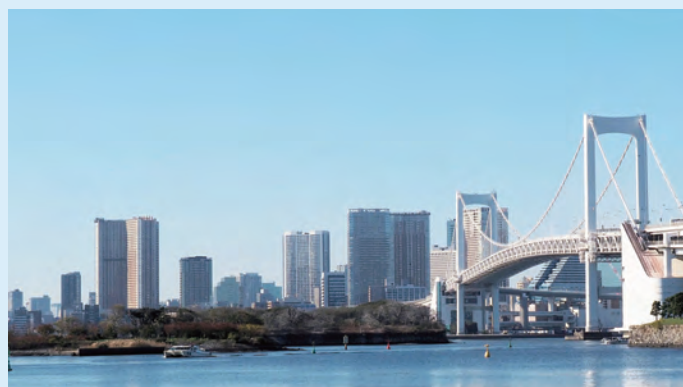
情勢の変化に応じたハイレベルな調整を遂行

裾野が広大で、かつスピーディーな対応が求められる政策において、情勢の変化に応じた企画・立案・調整を行うため、高度な知見を有する政策統括官がトップダウンで判断を下して遂行することにより、政策ニーズに随時的確に対応している。

●政策統括官(政策評価) ●政策統括官(税制・地理空間情報)

効果的かつ効率的な 行政の推進を目指す政策評価

政策評価は、国土交通省の政策が国民のために十分に役立てられているか、客観的な判断を取り入れて効果を把握・分析するものである。政策評価の結果は、政策の質をより良くするため、政策の見直しや新しい政策の企画・立案に活用されている。



国際 統括官

「質の高いインフラ」の海外展開で、日本と世界を豊かに

世界の膨大なインフラ需要の取り込みや、経済安全保障をめぐる状況の変化などの課題に対応し、政府一体で「質の高いインフラ」の海外展開に取り組む。国際部門では、インフラシステム海外展開行動計画の策定、国際会議やトップ同士の会談など、官民一体の「共創」を意識した取組を推進する。

●国際政策課 ●海外プロジェクト推進課
●参事官(地域戦略) ●参事官(交通プロジェクト) ●参事官(グローバル戦略)

マルチの場を活用した「サプライチェーン強靱化」

地政学リスクの高まりなどによる代替輸送ルートの確保が求められる中、国際会議の場でもサプライチェーン強靱化の議論が活発化している。これを受け、国際会議への参加や主催イベントを通じて、各国政府や国際機関の課題意識などを情報収集し、我が国の取組や多様なレベルでの連携強化の重要性をアピールしている。

成長が見込まれる「スマートシティ」の海外展開

デジタル技術を活用して都市課題などを解決する「スマートシティ」。世界的に大きな成長が見込まれるこの分野において、急速に都市化が進むASEAN・インドなどグローバルサウス諸国を中心に、ハイレベル会合開催や案件形成調査を通じて各地のスマートシティ実現や本邦企業の進出を支援している。

グローバルサウスとの連携強化

日ASEAN交通連携の枠組みを通じた東南アジアの人材育成、南アジアでのPPPプラットフォームの形成、アフリカ開発会議(TICAD)への国土交通分野での参画、ウクライナ復興支援など、案件形成調査や実証事業への支援を含め、グローバルサウス諸国における取組を強化している。



HUMAN STORY

世界の膨大なインフラ需要に 日本の技術力で受注獲得を。

岩熊 大智 平成31年入省(総合職事務系)
総合政策局 国際政策課 国際交渉官

CAREER

H31.04 大臣官房人事課
R02.08 内閣官房新型コロナウイルス等感染症対策推進室
R04.04 海警局総務課法規係長
R06.04 現職

新興国の急速な経済成長を背景に拡大する世界の膨大なインフラ需要を取り込み、我が国の経済成長に繋げていくことが私たちのミッションです。日本が培ってきたインフラ整備や維持管理の技術を世界に発信し、熾烈な受注競争の中で着実な案件獲得を目指しています。一方で、気候変動やサイバー攻撃、地政学的リスク、サプライチェーンの途絶などインフラの海外展開を取り巻く環境が急速に変化する中、こうしたリスクへの対応にも官民を挙げて立ち向かっています。私は国際交渉官として、G7、APEC、ASEANなどの枠組みの中で日本のインフラシステムをアピールしつつ、現地のニーズや課題の把握に尽力しました。また、様々

な国際的リスクへの対策として、各国との関係構築を図る重要な役割も担っています。国際会議では、発言時の主語が「私」ではなく「日本」であることに責任の重さを実感する一方で、某国の副大臣とサプライチェーンの強靱化について直接意見を交わすなど、各国の立場や考え方に直接触れ、議論しながら共通認識の醸成に携われることに、この仕事の醍醐味を感じます。国土交通省の幅広い業務領域に魅力を感じて入省し、これまで様々な分野を経験。今夏には人事院の制度でシンガポールに留学します。データ収集・分析に基づく政策立案や実行・運用方法について知見を深め、帰国後の業務に活かしたいと考えています。



ITFサミット

観光庁

「住んでよし、訪れてよし」の活力ある観光立国に向けて

人口減少が進む我が国にとって観光は成長戦略の柱、地方創生の切り札である。歴史、文化、自然、食、伝統産業など日本各地の魅力を活かしつつ、持続可能な観光の実現に向けて、以下3つの分野の取組を推進し、2030年に訪日外国人旅行者数6,000万人及び旅行消費額15兆円を目指す。

- 総務課 ●観光戦略課 ●観光産業課 ●参事官
- 国際観光部(国際観光課、参事官(2)) ●観光地域振興部(観光地域振興課、観光資源課)



地方の資源を活かしたインバウンド誘客

全国津々浦々に観光の恩恵を行き渡らせるため、多言語化などの受け入れ環境の整備を行うとともに、地方の優れた観光資源・文化資源を活用した体験コンテンツの造成や戦略的な訪日プロモーション、国際会議などの誘致などにより地方部での滞在を促進する。

経済の好循環を生む、持続可能な観光地域づくり

観光地・観光産業の再生や、データに基づく経営などの観光DX推進により、地域全体の魅力と収益力の向上を図るとともに、オーバーツーリズムの未然防止・抑制への支援や総合的な人材不足対策に取り組み、持続可能な地域社会・経済の好循環を創出する。

国内交流市場の拡大を推進

地域の観光資源を一層魅力的なものに磨き上げるとともに、ワーケーションや反復継続した来訪の促進、高齢者などの旅行需要の喚起につながるユニバーサルツーリズムなどの推進により、需要の平準化や新たな交流市場拡大を進める。

気象庁

技術に立脚した適確な情報発表により国民の命と暮らしを守る

大気・海洋や地震・火山などの自然現象を常時監視・予測し、適確な情報を提供することにより、自然災害の軽減、国民生活の向上、交通安全の確保、産業の発展などへの寄与を図る。特に近年は自然災害の頻発を踏まえ、地域に根ざした防災支援の取組を推進している。

- 本庁(総務部、情報基盤部、大気海洋部、地震火山部) ●管区気象台・沖縄気象台 ●地方気象台 ●測候所
- 航空地方気象台 ●航空測候所 ●気象研究所 ●気象衛星センター ●高層気象台 ●地磁気観測所 ●気象大学校



絶え間ない自然現象監視とわかりやすい情報発信

国内外の関係機関と連携し大気や海洋、地震、火山活動を24時間体制で観測・監視する体制の構築・維持を図り、国民の生命・財産を守るとともに、受け手の立場に立ったわかりやすい防災気象情報となるよう、各種情報の改善にも取り組んでいる。

科学技術に立脚した情報提供と利活用促進

静止気象衛星やスーパーコンピュータ、AIなど、最新の科学技術を取り入れ、観測・予測技術の開発や高度化に取り組んでいる。また、気象情報やデータが社会経済活動の生産性向上に寄与するよう、産業界とも連携した取組を行っている。

迅速な防災対応と地域に根ざした防災支援

気象庁が発表する防災気象情報は、国や地方公共団体などにおける防災対応の基盤的な情報として活用されている。近年では、関係機関と平時から「顔の見える関係」を構築し、災害時には気象の見通しなどを解説するなど、防災対応を支援する取組も行っている。

HUMAN STORY

かつてない好機を逃さず 観光産業への支援を強化。

村瀬 崇史 平成25年入省(総合職事務系)

観光庁 観光産業課 総括課長補佐

CAREER

H25.04	海上保安庁総務部政務課	R02.07	自動車局旅客課地域交通対策官
H27.04	住宅局総務課民間事業支援調整室係長	R04.07	復興庁参事官補佐
H29.04	航空局総務課係長	R05.07	ロンドン大学クイーンメアリー校
H30.04	大臣官房総務課係長	R06.07	現職

観光庁観光産業課では、宿泊業、旅行業、民泊など観光関連産業全般を所掌し、観光を取り巻く急激な環境の変化に対応しています。2024年には訪日外国人旅行者数が過去最高の3,687万人に達するなど、観光業界はかつてないこの好機をしっかり取り込むことが重要です。観光庁では、宿泊業の収益性や賃金水準の低さ、人手不足といった課題を克服するために、自動チェックイン機や予約管理システムなどの設備投資への支援施策を進めています。高齢者や子育て世帯が安心して旅行できる環境整備も重要な課題であり、宿泊施設のバリアフリー改修やベビーベッド導入などの「ユニバーサルツーリズム」推進にも注力していま

す。どの政策をとっても、観光庁だけで実行できるものではなく、宿泊施設の現場を見て、経営者の方々と意見交換を行い、様々な関係機関と調整しながら磨き上げ作成しています。同時に、同僚との連携や上司の応援を得つつ試行錯誤を重ねていく過程は、一人では成し遂げられないチーム力のたまものと感じています。多様な関係者とのひざ詰めでの議論を通じて、一つひとつの課題に果敢にひたむきに取り組んでいける環境は、非常に刺激的でやりがいがあります。IT技術の進展が宿泊施設など伝統的な業界にも大きな影響を与える中、その技術を上手に取り込んでいく視点を持ち、国土交通行政に活かしていきたいと思っています。



スマートチェックインアウト

運輸安全委員会

事故現場から事実を見出して原因を究明し、安全性の向上へ

事故は、いつ・どう起きるかわからない。最新の技術・機器を用いた事故調査と原因の究明、時には勧告・意見など安全性向上への提言や情報発信も行いつつ、再発防止や被害の軽減に貢献し、運輸の安全を通じて人々の生命と暮らしを守る。

●航空事故調査官 ●鉄道事故調査官 ●船舶事故調査官
●地方事故調査官 ●参事官 ●総務課



科学的・定量的な調査・解析の実施と、高精度化

解析設備を使い、記録装置などの解読・解析や、X線CTスキャナによる内部構造の精密な把握、ドローンや3Dスキャナによる3次元モデルの作成などを行う。今後も新技術や解析手法を導入し、諸外国とも連携しつつ、より高精度な事故調査を進める。

調査から枠組みまで世界とつながり貢献する

個々の事故調査における事故調査当局間の実務レベルの連携や協力のほか、国際会議でのトップレベルや各分野の専門家による意見交換を行う。委員会の提案により、令和6年に鉄道事故分野で世界初の国際的枠組みが設立、世界の安全性向上に貢献している。

変革する技術と広がるフィールドへの対応

安全の確保には、デジタル化・自動運転化や空飛ぶクルマの導入などにも的確に対応することが必要。一人ひとりが高い専門性や行政能力を身につけていくため、キャリアプランを作成し、今後も研修や留学を含めた人材の成長に力強く取り組む。

海上保安庁

愛します! 守ります! 日本の海

海上保安庁は昭和23年5月に発足して以来、国民が安心して海を利用し様々な恩恵を享受できるよう、諸外国との連携・協力関係を強化しつつ、海上における犯罪の取り締まり、領海警備、海難救助、環境保全、災害対応、海洋調査、船舶の航行安全などの活動に日夜従事している。

●総務部(政務課、秘書課、人事課、情報通信課、教育訓練管理官、主計管理官、国際戦略官、危機管理官、海上保安試験研究センター) ●装備技術部(管理課、施設補給課、船舶課、航空機課) ●警備救難部(管理課、刑事課、国際刑事課、警備課、警備情報課、救難課、環境防災課) ●海洋情報部(企画課、技術・国際課、沿岸調査課、大洋調査課、情報管理課、情報利用推進課) ●交通部(企画課、航行安全課、安全対策課、整備課) ●首席監察官



海上における法執行機関として法の支配を体現

全国に配備した巡視船・航空機により海上犯罪の防止や取り締まりに努め、尖閣諸島をはじめ我が国周辺海域における海洋権益を保全するため警戒監視にあたる。法執行機関として海洋秩序の維持に貢献するべく、外国海上保安機関との連携や能力向上支援を行う。

船舶交通の安全を守り、国民の海洋利用を支える

船舶航行に不可欠な海図や灯台を整備し、東京湾をはじめ狭い航路に船舶が集中する海域において航行ルールを定め海上交通の管制を行う。また、海図作成に必要な海洋調査を実施するとともに、海洋情報を集約し海洋利用の生産性向上に資する基盤整備を行う。

海上災害に備え、人命救助に全力を尽くす

私たち共通の財産である海を美しく保ち、海難事故による災害を防止するため、海洋汚染の調査や海域利用者への指導啓発を行う。海上でひたたび事故や自然災害が起きれば、「必ず救助する」という熱い思いを胸に、遭難者・傷病者の捜索救助に全力を尽くす。

HUMAN STORY

純然たる法執行機関として、日本の海の安全・安心を守る。

梅原 裕子 平成28年入省(総合職事務系)
海上保安庁 警備救難部 警備課 課長補佐

CAREER

H28.04 観光庁総務課	R05.04 大臣官房会計課企画調査官
H29.07 観光庁観光産業課	R06.04 海上保安庁総務部政務課企画調整官
H30.07 水管理・国土保全局水政課法規第二係長	R07.04 現職
R03.08 大臣官房人事課職員第一係長	

海上保安庁は、海の警察・消防・救急として、365日昼夜を問わず日本の海の安全・安心を守っており、その専門性の高さから、国土交通省の外局として設置されています。海上保安行政の舵取りを行う本庁と、現場第一線の管区海上保安本部などがあり、私が現在所属している本庁の警備救難部は、領海・EEZにおける日本の権利確保や海上警備、水際でのテロ対策などに取り組んでいます。海上保安庁は、設立以来「正義に愛」の理念を掲げる純然たる法執行機関であり、法とルールの支配による海洋秩序の実現を目指してきました。昨今の国際情勢を受けその期待が一層高まる中、これまで事務官として法令業務を中心に

経験を積んできた私自身の知見を基に、積極的に議論をリードできるよう意識して取り組んでいます。一方で、海の世界は陸とは異なる独自のルールが多く、日々学びが欠かせません。明文化されていない慣習法も多く、国家実行の蓄積が法を形づくる、現場のダイナミクスを感じます。海上保安行政を含め、国土交通省の業務は日々の生活を支える基盤。チームで取り組むことで、スケールの大きな仕事も成し遂げられます。私が産休・育休を取得し、復帰後もフレックス制度やテレワークを活用して業務に取り組めるのも、チームや周囲の理解のおかげです。安心・安全な社会を次世代に引き継ぐため、自分なりの貢献をしています。



国土 地理院

最新の測量・地図作成技術を駆使し社会活動の基盤を提供

高精度な測量、位置情報サービスに不可欠な電子基準点、すべての地図の基礎となる電子国土基本図、地形分類情報などの防災地理情報など、デジタル公共インフラであるこれらの国土情報基盤の整備・高度化を全力で進め、様々な経済活動、DX、災害対応などを支援する。

●総務部 ●企画部 ●測地部 ●地理空間情報部 ●基本図情報部 ●応用地理部
●防災・地理空間情報企画センター ●測地観測センター ●地理地殻活動研究センター ●地方測量部 など

電子基準点網の 安定運用と耐災害性強化

位置情報インフラである電子基準点網について、観測機器の更新や観測データのバックアップ体制を強化し、災害発生時にも安定運用ができる環境を維持する。これにより地殻変動の監視や位置情報サービスの業務継続が可能となり、復旧・復興などに貢献する。

社会の基盤データ 「電子国土基本図」の3次元化

デジタル社会形成基本法に基づく〈ベース・レジストリ〉である、「電子国土基本図」について、2028年度末までに高き情報を加えて3次元化し順次提供。これにより、国土の管理、高度な浸水シミュレーションなどの防災施策やドローン物流などの活用に寄与する。

防災に役立つ地理空間情報の 整備強化と活用促進

災害リスク評価の基礎となる地形分類情報、活断層図などの防災地理情報や、被災状況把握に有効な3次元点群データなどによる精密な地形データの整備を強化し、その利活用を促進。これにより、迅速な復旧・復興に貢献するとともに防災DXの推進を支援する。

小笠原 総合 事務所

本土から約1,000km離れた小笠原諸島の公的インフラ拠点

小笠原総合事務所は、小笠原諸島に係る、国の行政機関の権限に属する事務を処理する目的で昭和43年に設置され、出入国在留管理庁の地方出入国在留管理局、厚生労働省の労働基準監督署や農林水産省による植物防疫など、広範囲な業務を実施している。

●総務課 ●業務課 ●国有林課

自転車 活用 推進本部

政府一体となって自転車の活用を推進

自転車活用推進法などに基つき、「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」「サイクルスポーツの振興などによる活力ある健康長寿社会の実現」「サイクルツーリズムの推進による観光立国の実現」「自転車事故のない安全で安心な社会の実現」の4つの目標を掲げ、自転車の活用推進に取り組む。

安全で快適な自転車通行空間整備の計画的推進

国土交通省と警察庁の合同で策定した「安全で快適な自転車利用環境創出ガイドライン」に基づき、歩行者と分離された自転車通行空間を整備。また、自転車通行空間を効果的、効率的に整備するため、自治体による自転車ネットワーク計画の策定を促進する。

海難 審判所

海難調査・審判による懲戒をもって、海難発生防止に寄与

近年、海難事件の立件数は減少傾向にあるが、海難審判所では引き続き海難審判による裁決に基づいた海技従事者に対する懲戒をもって、更なる海難の減少を図るとともに、客観的データの収集・分析といった調査手法の充実を一層図っていく。

●審判官 ●理事官 ●総務課 ●書記課

海難審判を通じて得られた教訓の紹介と安全教育

海難審判所においては海難の発生防止に参考となる裁決事例の解説や教訓を取りまとめ、ニュースレターとして配信するとともに、職員を講師として出前講座などに派遣し、安全教育の一環として裁決事例を基にした講演を実施している。

40年間見つめ続けた国土交通省とは？

INTERVIEW

水嶋 智 事務次官インタビュー

今年7月、国土交通省事務次官に就任した水嶋 智氏。

旧・運輸省入省以来、約40年にわたる数々の困難かつ唯一無二のご経験を武器に、霞が関屈指の大所帯を束ねるトップとして、組織運営に手腕を発揮する。

動き出した組織改革の先に見る、国土交通省の目指す道、現場の「今」を担う、若い世代への期待についてお話をいただいた。

国土交通省で働くということ

国土交通省という大組織を統括する責任の重さに、襟を正す思い

事務次官を拝命して感じる大きな違いは、やはり責任の重さではないでしょうか。事務次官とは、いわゆる事務方のトップ。国土交通行政全体の政策判断について大臣を補佐するとともに、国土交通省という大きな組織のマネジメントを担う、実質的な責任者です。対外的には週に一度、首相官邸で開かれる「事務次官等連絡会議」に省を代表して出席するなど、様々な議論に参加する機会も多くあります。省全体を統括し、より広い視点が求められる立場に実際に立ってみて、やはり一つひとつの判断や言動の重みを実感するようになりました。改めて、襟を正していかなければならないと強く感じているところです。

40年間のキャリアで今も強く残る成田空港第2滑走路建設の道のり

旧・運輸省に入省してから約40年間を振り返ると、様々な仕事をさせていただきました。観光庁の立ち上げや、首相官邸への出向など、管理職になってからも重要な責務はありましたが、自分のキャリアにとって幸せだったのは、課長補佐までの若い時代に、当時の日本にとって非常に重要な2つの政策課題を担当できたこと。それは、「国鉄改革」と「成田空港」でした。特に、成田空港の第2滑走路建設への道のりは、関わったすべての人たちの強い思いと、言葉にできないほどの痛みを伴った事業で、今も心揺さぶられる体験として私の中に残っています。成田空港は1960年代の計画当初から反対派との対立構造の歴史があり、3名の警察官が命を落とした事件など、大きな犠牲を払いながら1978年に開港しました。そうした背景を受け、その後の第2滑走路の整備では強制的な手段が用いられてはならないと確認し、話し合いの徹底を進めていました。ちょうどその頃、私は航空局課長補佐として、第2滑走路建設の仕事を最前線で担うことになったのです。

国際交流が加速度を増していく時代に、日本の空の玄関口となる成田空港に2本目の滑走路をつくる。それは、日本が世界から取り残されないために絶対不可欠な、国の課題でもありました。

国の未来のため心血を注ぎ、築いたかけがえのない絆を誇りに

地権者が農業を営む地域で、強制的な手段を使わずに話し合いで滑走路を通す。その難題を解決するために悩み抜き、あらゆることを考え、行動しました。地権者との直接のコミュニケーションも、その一つです。そもそも農家の方とお話するには、農家の生活を知り、気持ちを理解する必要があります。そう考えた私は、当時住んでいた公務員住宅の空き地で、雑草を刈り石を取り除いて畝をつくり、石灰や肥料を散布して野菜の種をまきました。「ほうれん草の種をまいたのに芽が出ないですよ」と相談し、「水嶋くん、種を一晩水に浸けておくとう芽率が良くなるから試してみな」とアドバイスをいただく。そんなふうにして、徐々に互いの立場を超えた関係が生まれていきました。折しも、日韓の友好関係に大きな期待がかかるFIFA日韓合同ワールドカップの開催が近づき、大幅に遅れていた第2滑走路の完成は、是が非でも成し遂げなくてはならない喫緊の課題となっていました。一部の過激派による襲撃が散発的に続いている中、国と地権者双方が妥協する形で、当初の予定より短い滑走路が開通したのは、2002年4月。ワールドカップ開催まで2か月を切っていました。私は外務省へ出向し、フランスに赴任中でした。インターネットも十分に普及していないその当時、パリの事務所で後輩が東京から送ってくれた新聞記事を読んだとき、大粒の涙があふれてきました。思いをともにしてくれた後輩たちへの感謝、利害を超えて親交を深めた地権者への思い…当時を思い出すと今も気持ちが揺さぶられ、胸にこみ上げるものがあります。そんなかけがえのない人間関係の中で仕事ができたことに、大きな誇りを感じています。



仕事の幅も組織の規模も巨大だからこそ一人ひとりが働きがいある職場へ、覚悟の改革

国土交通行政は、非常に幅広い仕事です。グローバルもローカルも、産業政策も安全保障も、インフラ整備のようなハード分野もあれば、観光や地域振興といったソフト分野もある。国民の経済社会にこれだけ多分野で関わる役所は他にありません。他省庁への出向もあり、私の場合は外務省から3年間、パリのOECD日本政府代表部に勤務。世界的視野に立って自国の政策を検証し、各省庁の代表者たちと政策の議論を交わす日々から、大きな刺激を受けました。また、首相官邸の内閣参事官室では、その政策が政府全体の中でどんな意味を持つのか、世の中を水平横断的に見渡す視点が養われました。あらゆる経験の中から職業人としての成長を実感でき、世の中の森羅万象に対する問題意識が自ずと育まれる。実感を得られるインパクトもある。国土交通省はそんな素晴らしい職場だと感じています。一方で、かつての採用抑制の影響で30～40代の職員が少なく、最近では若手のリクルートに苦戦したりと組織として課題があることも事実です。6万人もの職員が働くこの巨大省庁を、一人ひとりが働きがいを感じる持続可能性の高い組織にしていくために、覚悟を持って改革に乗り出したところです。物理的な改善として、庁舎の入り口を明るい内装に変え、リモートワーク用のブースや、フリーアドレスの導入などを推進。ジェンダー主流化の観点からは、男女を問わず子育てと仕事が両立できる環境を標準化させています。さらに、ダイバーシティの推進。同質的な人だけでなく、多様な経験や背景を持つ人たちが意思決定に関われることが重要だと考えています。国土交通省というと重厚なイメージを持たれがちですが、私が目指すの

は、「爽やかな風が吹く国交省」。職員から「次官、爽やかな風吹かせてくださいよ」なんてからかわれますが、そんな職員との距離が近い事務次官であることも、職場改革の一つかもしれません。

若い世代が担うのは将来ではなく今 小さなことを積み重ね、とんでもないところへ

私たちの日常は、映画スターや一流スポーツ選手のように、日々ドラマチックなできごとが起こるわけではありません。イチローさんの言葉を引用させていただくと、「小さなことの積み重ねが、とんでもないところへ行くただ一つの道」です。一人では成し遂げられない大きな仕事を、信頼できる仲間と様々な障壁を乗り越えやり遂げたとき、どれだけ大きな充実感が得られるか。それは私自身が身をもって感じてきたことで、何ものにも代えがたい価値だと確信しています。公務員の仕事は「世のため人のため」とも言われますが、40年間を振り返って思うのは、一番救われたのは自分だったんだということ。人生は、算数のドリルみたいに1問解けたら次に進むほど単純ではなく、もっと複雑です。色々な経験を積み、多くの人と会う中で魂が磨かれ、自分自身の財産になっていく。そういう時間の積み重ねが職業人生の本質であり、国土交通省で働く最大のご褒美ではないかと感じています。「我が社の将来を背負う人材」…よく結婚式などで聞くスピーチですが、国土交通省で若い職員たちが背負っているのは、「将来」ではなくまさに「現在」。日々高いレベルの仕事を真摯に進める20～30代の職員は、すでに立派なエースであり、ポイントゲッターなのだと強く伝えたいですね。

我々が行っているのは、この国の経済社会に大きな影響力のある仕事。ここから先、10年、20年と長い年月にわたって日本の将来を左右してしまうかもしれない政策を打ち出しています。将来の日本の姿を本気で考え、いま自分が何をなすべきかを問い続けられる…そんな問題意識と志を持った方を、ぜひ仲間として歓迎したいと思っています。

国土交通省の今そして、これから

水嶋 智 事務次官のキャリアパス

1986年
旧・運輸省に入省（法律職）

20代

係員～係長時代
国鉄改革の総仕上げや整備新幹線のスキームづくり、イギリス留学

30代

課長補佐として成田空港の平行滑走路建設などに関わる
外務省に出向し海外へ（パリで一等書記官・参事官として3年勤務）

40代

管理職、課長として勤務
観光庁の立ち上げ、首相官邸の総理室に出向

50代

省の幹部としての勤務（観光庁次長、海事局長、鉄道局長、官房長など）
独立行政法人（鉄道運輸機構）にも出向
国土交通審議官（Vice Minister）として首脳会談の陪席や国際的な交渉も



水嶋 智 事務次官インタビュー

分野が違うから発見がある。

目指す方向が同じだから語り合える。

CROSS TALK

異所属職員座談会



伊賀本 雅義
平成30年入省
(総合職事務系)
総合政策局 地域交通課
地域交通計画調整官



佐藤 佑樹
令和5年入省
(総合職技術系)
総合政策局 交通政策課
企画室主査



竹下 芽玖
令和2年入省
(一般職事務系)
総合政策局 交通政策課



山本 遥悟
令和4年入省
(総合職技術系)
物流・自動車局
企画・電動化・自動運転
参事官室



大池 真太郎
令和5年入省
(総合職事務系)
観光庁参事官
(外客受入担当) 付係員

地域の暮らしや経済を支えるため、 持続可能な地域交通を実現する 「交通空白」の解消に向けた地域交通のリ・デザイン

国土交通省では、現在、「『交通空白』の解消に向けた地域交通のリ・デザイン(再構築)の全面展開」を重点施策として位置づけ、あらゆる分野の関係者とともに、全国各地の「交通空白」一つひとつの解消に向けた様々な取組を実施している。この政策の推進にあたり、中心的な役割を担っているのが、国土交通省の総合政策局公共交通政策部門、物流・自動車局、観光庁だ。3部局にそれぞれ所属している5名の若手職員に、自身が関わるプロジェクトや、仕事のやりがいについて聞いてみた。

Q1.ご自身が関わる「リ・デザイン」の取組とは？

国の窓口として地域のあらゆる関係者と連携・協働 多様な交通課題を解決する施策や取組を推進

伊賀本／私は現在、総合政策局の地域交通課に所属しており、令和6年7月に立ち上げた国土交通省「交通空白」解消本部の担当補佐として、本部のプロジェクトマネジメントを担当し、全国の「交通空白」解消に向けた取組を推進してきました。これは、全国に1,741ある市区町村における、地域住民の生活のための「地域の足」と、観光客が新幹線や特急駅、空港などからその先へ移動するための「観光の足」、両方を確保していくことが目的です。具体的には、全国に設置されている10の地方運輸局などと、都道府県下の52の運輸支局による地方自治体の首長などへの訪問や伴走支援などを通じて、地域のお困りごとやニーズをヒアリングしながら「交通空白」解消に向けた取組の導入を進めていくものです。我々は、その営業本部として、「交通空白」解消を進めていくための戦略を立てるなど、全体の総括を行っています。

佐藤／私は、総合政策局の交通政策課で、交通政策基本計画の策定を行っています。これは、交通政策基本法に基づき政府が定めることになっている法定計画で、令和3年度から7年度までの第2次計画に継ぐ、第3次交通政策基本計画の立案を担当しています。人口減少と高齢化による交通の需要減や、担い手不足や経営難による交通サービスの持続困難、顕在化する物流2024年問題など、交通に関する課題はますます先鋭化しています。一方で、経済の国際競争

力強化や気候変動への対応、サイバー技術の活用、DXの推進など、交通施策の展開には、幅広く戦略的な視点が必要です。省内はもちろん、他省庁、審議会委員をはじめとする関係者の方々と協力して計画の立案に取り組んでいます。

竹下／私も佐藤さんと同じ総合政策局の交通政策課で、地域公共交通の「リ・デザイン」について広く知っていただくための発信を行っています。国土交通省がどんな取組をしているのか、様々な自治体の事例を動画などで紹介し、他の自治体や一般の方々にも参考にしていただこうという取組です。多くの方々の興味の入り口となるよう、テレビのバラエティ番組のように、気軽に楽しく観ていただける動画づくりを心掛けています。最近では、岐阜県加茂郡白川町の「リ・デザイン」の取組を優良事例として紹介。自ら取材に伺い、実際に地域交通を利用したり、住民の方々と直接お話を聞いたことは、とても有意義な経験でした。ほかにSNSも週に2回程度投稿していますが、あまり堅苦しい言い回しは避けて、絵文字を入れるなど表現を工夫しています。上司のチェックはありますが、基本的には私個人の裁量に任せていただき、楽しんでアップしています。

山本／私は、物流・自動車局の企画・電動化・自動運転参事官室に所属しています。普段は局全体の総括的な業務を担当しており、他局と局内各課室との間に立って、関係者と協力しながら政策をつくり上げる業



務を行っています。地域公共交通の「リ・デザイン」との関わりについては、局としては代表的なものとして地域交通の「担い手」「移動の足」不足解消に向けた自家用車活用事業などを行っています。私個人としては「ドライバーシェア」と「自動運転」に関する取組に携わっています。「ドライバーシェア」というのは、旅客、貨物の両運送業界でドライバーを融通（シェア）することで自動車運送業におけるドライバー不足を解消し、ひいては「交通空白」の解消にもつなげていこうという取組で、これまで民間事業者などによる実証実験の実施に関する支援を行ってきました。「自動運転」については、社会実装の加速に向けて制度整備を進めたり、骨太の方針の自動運転に関する文章の作成を担当しました。

大池／私は、以前所属していた総合政策局の頃を含めて、「リ・デザイン」に関する二つのプロジェクトに関わってきました。一つ目は、令和5年9月から全6回開催した「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」です。これは国土交通省単体ではなく、有識者や12府省庁が幅広く参画した会議体で、地域の関係者の連携・協働を通じて交通のリ・デザインと社会的課題解決を一体的に推進していこう、というものでした。私は事務局として、関係府省庁との調整や当日運営を担いました。そして二つ目が、伊賀本さんからもお話のあった「交通空白」解消本部です。観光庁の立場から、こういった場所で観光の足に関する「交通空白」の課題が生じているのか、「二次交通サービスの提供」と「わかりやすい情報発信」という二つの観点で実態調査を行いました。この調査結果を踏まえて、伊賀本さんはじめ地域交通課や各運輸局とも調整しながら、今後3か年の「交通空白」解消に向けた取組方針を策定したところです。

伊賀本／私は主に「地域の足」、大池さんは「観光の足」をそれぞれ担当していますが、それらは車の両輪のように連携して進めていくべきもので、「観光の足」対策と「地域の足」対策を一体的に考えていくことが今後の課題と捉えています。

Q2.ほかの部局や省庁、関係各所との連携は？

同じゴールを目指す“国交省ワンチーム”として価値観を共有できるまで調整

伊賀本／「交通空白」解消本部は、大臣を本部長として、本省7部局と全国10の地方運輸局などで成り立っており、運輸局・運輸支局は職員約4,000人の大所帯です。その営業本部として、本省で決めた方針を運輸局・運輸支局などで遂行していただくことの責任は重く感じました。

時には各運輸局から「本省が掲げる目標は本当に実現可能なのか」といった厳しい指摘やご意見をいただき、苦労しましたが、だからこそ最終的に同じゴールに向かい、まさに“国交省ワンチーム”となれたことに大きな刺激を受け、やりがいを感じることができました。このプロジェクトでの

連携を通じて、各部局、運輸局、運輸支局の結束がこれまで以上に強くなったのではないかと感じています。

佐藤／交通政策基本計画の策定は、省内の他部署や他省庁、審議会委員など多くの関係者の協力が不可欠です。最終的に計画を形にするのは私の部署ですが、各分野の課題や施策に実際に向き合うのはほかの部局の方たちなので、逐一確認を取りながら策定を進めています。国民や事業者に広く公開される計画にどこまでの内容を盛り込むか、といった検討について、つい最近も物流・自動車局の山本さんにご協力いただきましたが、時にはバトルもしながら（笑）、計画の文章を練り上げています。

山本／私は局内に複数ある関係課室からしっかりと意見を吸い上げ、伝えなければならない立場なので、たしかに時には佐藤さんのいる総合政策局と折衝することもあります。ですが、あくまでも業務上のやりとりであって、決して人格的に嫌いになったりしているわけではないので、誤解のないようにお願いしますね（笑）。

大池／ほかの部局や省庁との連携という面では、私も「地域の公共交通リ・デザイン実現会議」のときに難しさを感じました。12府省庁が集まる会議ともなると、それぞれに価値観が違い、連携・協働できる落としどころを探るのが容易ではありません。例えば、他省庁所管のスクールバスや介護サービス事業所の車両は、特定の時間帯以

外は使われていないケースがあり、国土交通省としてはその空き時間を地域の公共交通として有効活用できないかと検討していました。ただ、これらの輸送資源は本来通学や介護など別の目的のために設計されており、公共交通としての活用について、その重要性を理解してもらうまでには一定の調整や対話が必要でした。公共交通は単なる移動手段ではなく、地域の方々の外出意欲や行動意欲、ひいては社会的健康にもつながるもの。最終的には、そういった価値観をきちんと共有できたのが大きかったと思います。6回目の会議が終わった後、各都道府県知事に向けて発出した政府共通指針に、12府省庁の局長級の名前がずらりと並ぶのを見た際は、大きな達成感を感じたのを覚えています。

竹下／皆さんとは違い、私が行う広報活動は企画から編集まですべて自分で完結するため、省内での調整などはありませんが、取材・撮影させていただく自治体の方々の協力は欠かせません。岐阜県白川町では、スクールバスを活用したデマンドバス（予約に応じて運行するバス）の取材だったため、学校関係者や交通事業者、運転手さんなど、各方面の許可取りや調整に、白川町の方々に全面的にご協力いただき、本当に助かりました。

また、この取材で地域交通を利用させていただいた際、運転手の方が乗客である住民お一人おひとりのことをよくご存知で、楽しそうに会話されている様子や、乗客同士挨拶が絶えず、話に花が咲く場面に多く出合いました。地域交通は住民同士の支え合いによって成り立っている、大切なコミュニケーションの場なのだ実感する、貴重な経験となりました。

地域公共交通の「リ・デザイン」について、詳しくはこちらから ▶▶▶



Q3.取り組む上での意義ややりがいとは？

国としてのビジョンを描き、実装へ あたりまえの日常をつないでいく誇りと重責

佐藤／私は今現在、交通政策基本計画を全力疾走でつくっているところなので、まだやりがいというより日々奔走している感じですが、できあがった暁には大きなやりがいを得られる予感があります。というのも、交通という生活に密接に関わるインフラの方向性を国としてどう進めていくのか、みんなで納得いくまで突き詰めて検討し、つくったものが世に出ていく。そしてそれを基に事業者さんが事業を進め、国民の皆さんの交通が変わっていく。そのための青写真を描けることに、すごく高揚感を覚えます。自分だけではなく、自分も主体的に考えたことを、国の計画として正式に発出できるというのは、とても夢がある仕事だと思っています。

山本／自分の携わった仕事ニュースで報道されたときは嬉しいですし、分かりやすくやりがいを実感します。反面、報道されるのは良いことばかりではありません。「リ・デザイン」とは関係ないですが、以前海事局にいた際に北海道知床沖で起きた遊覧船事故は記憶に新しく、国の安全管理体制などにも指摘の目が向けられました。人の命に関わる業務だけに責任の重さを感じます。良くも悪くも、常に国民から関心を向けられることは、自分の成長につながると感じています。

竹下／私の場合、そもそも国土交通省の公式YouTubeチャンネルに自分が作った動画を上げること自体が誇らしく、やりがいになっています。動画の一番の目的は「リ・デザイン」事例の周知ですが、白川町の

方からは「町の公共交通のPRになって大変ありがたいです」と言っていたり、動画配信が町の活性化にも直結するという、新たな意義を感じることができました。

もし動画をつくらなかったら、こんなに良い取組も広く知られることがないと思うと、広報にできることはもっとあるのかもしれない。発信したいけどどうすれば…といった声にも、何か提案していければと思います。

伊賀本／竹下さんが取材したデマンドバスのように、他分野で連携・協働する「リ・デザイン」の取組は、まだ十分には知られていません。SNSなどを通じて若い人たちに地域公共交通の現状や取組を知ってもらい、例えば、「自分もライドシェアのドライバーやってみようかな」といった発想にもつながる、起爆剤となってくれたら嬉しいですね。

やりがいという点では、「交通空白」の解消を通して、人々の不安の解消にも貢献できているのかなと感じています。例えば、明日バス路線が廃止されたら、昨日まで普通に通っていた学校や病院へ突然行けなくなってしまう。私たちの仕事は、そういった移動への不安を解消し、日常の移動というあたりまえのことをあたりまえにできるようにする仕事だと考えています。これは、私が入省当時から感じていることです。学校に行けるあたりまえ、家に安全に住めるあたりまえ。そんな人々のあたりまえの日常を明日につなぐために、第一線で施策をつくっていくのは、まさに思い描いていた理想の仕事であり、日々やりがいを感じています。

大池／私がこれまで関わった二つのプロジェクトのうち、初期に携わったリ・デザイン実現会議が、連携・協働のあるべき姿を提示する取組だとすると、現在の「交通空白」解消本部は、具体的に現場を動かしていくフェーズ。その意味で、自分たちの取組によって人々の移動の足がちゃんと確保されつつあると実感できることは、大きなやりがいになっています。伊賀本さんも言われたように、公共交通はあたりまえの日常を支えるものであって、単なる移動手段である以上に、国民のウェルビーイング、より良い生き方につながる基盤なのだと感じています。

また、もっと直接的なところでは、仕事や旅行で地方を訪れたとき、例えば観光地への直行バスがちゃんと走るようになっていとか、使い勝手のよいMaaSが導入されているとか、そういう光景に実際に会えると、自分の仕事ちゃんと現場につながっているんだと目で見えてわかります。嬉しいのはもちろんですが、気持ちも引き締まります。霞が関で働いているときであっても、そこに暮らす方々の生活や観光客の姿を想像する姿勢が私たちに求められているのだと思います。

CROSS TALK

Q4.未来の後輩に伝えたいメッセージとは？

若い声が国の声になり得る風土で、 世の中に大きな成果を生み出そう

山本／皆さんの話にもあったように、国土交通省の担当分野は人々の暮らしに身近なものが多く、自身の業務が国民生活に貢献していると実感する場面も多いと思います。また、技術系・事務系という属性を問わず、私のようにハードとソフトの両面から国土交通行政に携わることもあり、仕事の幅は広がっています。総合職はジェネラリストとして全体を俯瞰する視点も大切ですが、総合職技術系の職員としては、「技術がわかる行政官」としての素養も求められます。交通技官に関して言えば、工学的な知見をバックボーンとしつつ、船舶・自動車・航空などの現場や技術を理解しながら、それを国の制度設計や国際基準の策定につなげていく、いわば技術と政策を橋渡しする存在として、社会課題の解決や国際的なプレゼンスの向上に貢献できる点も魅力的だと思います。インフラや交通など、人々の暮らしに身近な分野を行政側から支えたいという方は、ぜひ国土交通省にお越しください。

大池／今回のテーマとなっている公共交通の分野では、人口減少や担い手不足の問題など非常に厳しい状況の中にあって、従来のやり方とは違う、新しいアプローチによる「リ・デザイン」が必要になっています。しかし、これは公共交通に限ったことではなく、国土交通行政全般に言えることかもしれません。それはつまり、その分若い人の視点での意見が取り入れられやすい環境が醸成されているということかなと思います。若手の立場からでも、現場への想像力をもって主体的に政策を考えていくことができるのは、国土交通省の魅力の一つです。私自身ももっと色々な現場を見て、柔軟な発想で取り組んでいきたいと考えています。そういった姿勢をもった皆さんと一緒に課題解決に取り組んでいけることを楽しみにしています。

伊賀本／先ほども話しましたが、国土交通省は人々のあたりまえの生活を支え、暮らしをより良くしていくことができる省庁だと思っています。それは、建設、道路、不動産、自動車、鉄道、航空など生活に関わるあらゆる分野を所管し、また、本省だけでなく運輸局などの地方機関を有し、縦にも横にも働くフィールドが広がっているためです。総合職事務系の場合、

通常、数年で部署を異動してキャリアを積んでいくことを考えると、フィールドが広いゆえに、例えば、道路局での経験を地域交通で活かすなど、自分自身の経験もどんどん掛け算しながら施策を生み出していける、そんな面白い可能性があることも、国土交通省で働く魅力だと考えます。今、テーマにしている地域公共交通の「リ・デザイン」にしても、ここにいる5人だけでも3部局にまたがっていて、それを国土交通省という一つの省が束ねている。だからこそ、観光×地域交通、まちづくり×地域交通といった掛け算が生まれるのだと思います。そうした仕事の深さや広がりがあるから、スペシャリスト、ジェネラリストどちらを目指す人にも門戸は開かれているし、受け皿は大きいのだと思います。

佐藤／省庁の仕事は、民間企業のようにお金が儲かるわけでもなければ、世の中を今すぐ、劇的に変化させられるわけでもない。それどころか、自分がいる間には完遂しないプロジェクトもあるかもしれません。交通計画を策定するといった仕事もそうですが、それは橋を架けて道をつくるように、壮大な時間を要すると同時に世の中に幅広く影響を及ぼす大きな仕事です。たとえ今自分が成し得なくても、長い目で見て世の中のためになる。そこに仕事の醍醐味を感じられる人には、ぜひ国土交通省を目指してほしいと思います。交通やインフラの整備を通して世の中をより良くしていくため、一緒に未来を描く仕事ができたら嬉しいです。

竹下／私は、国土交通省の運輸系の業務を通じて、交通がいかに日々の生活に密着して欠かせないものなのか、その重要性を毎日感じています。実際、動画取材で訪れた地方のバスで、取材とは関係なく「このバスのおかげでとても助かっているんですよ」という生の声を聞き、自分が関わっている仕事が、今日の前にいる住民を本当に助けているんだと実感しました。国土交通省の中なら、誰もが、普段気になっていたり興味のあることに関係する仕事を見つけられるはず。ぜひ、自分の興味の赴く内容を探しながら、国土交通省のパンフレットやホームページを読んでみてください。そして、この座談会を読んで公共交通の業務が気になったら、ぜひぜひ、SNSにアップしている動画もチェックしてみてください！





“地域を豊かに・世界を舞台に”——国内外、他省庁・機関も含む、様々な場で働く機会が広がっています。

50
の国・地域

【海外派遣先】大使館・国際機関・JICAなど

※令和7年5月時点

- インドネシア**

 - 在インドネシア大使館
 - ASEAN日本政府代表部
 - 自動車基準認証国際化研究センター
 - ジャカルタ特別州政府地域経済局 (BAPPEDA, DKI Jakarta)
 - インドネシア公共事業・国民住宅省
 - インドネシア運輸省海運総局
 - ジャカルタ首都圏都市交通政策統合プロジェクト
 - BAKAMLA

■カンボジア

 - 在カンボジア大使館
 - カンボジア公共事業運輸省
 - シハヌークビル港湾公社

■シンガポール

 - 在シンガポール大使館
 - 日本海難防止協会シンガポール事務所
 - 日本貿易振興機構シンガポール事務所
 - アジア海賊対策地域協力協定・情報共有センター事務局
 - 世界気象機関

■タイ

 - 在タイ大使館
 - 運輸総合研究所アセアン・インド地域研究所
 - タイ国有鉄道
 - タイ運輸省鉄道局

■フィリピン

 - 在フィリピン大使館
 - アジア開発銀行
 - フィリピン沿岸警備隊
 - フィリピン公共事業道路省

■ベトナム

 - 在ベトナム大使館
 - ベトナム農業環境省
 - ベトナム建設省

■マレーシア

 - 在マレーシア大使館
 - 国際観光振興機構クアラルンプール事務所
 - マレーシア海上法令執行庁 (MMEA)

■ミャンマー

 - 在ミャンマー大使館

■ラオス

 - 在ラオス大使館

■韓国

 - 在大韓民国大使館
 - 在釜山総領事館
- 中国**

 - 在中華人民共和国大使館
 - 在上海総領事館
 - 在瀋陽総領事館
 - 在広州総領事館
 - 日本貿易振興機構香港事務所
 - 国際観光振興機構北京事務所

■台湾

 - 公益財団法人日本台湾交流協会台北事務所

■インド

 - 在インド大使館
 - インド道路交通省、国道庁
 - インド住宅都市省

■スリランカ

 - 在スリランカ大使館

■ネパール

 - 在ネパール大使館
 - ネパール民間航空庁

■バングラデシュ

 - 在バングラデシュ大使館
 - バングラデシュ水資源開発庁
 - バングラデシュ産業省
 - バングラデシュ道路交通・橋梁省

■カナダ

 - 在カナダ大使館
 - ICAO日本政府代表部
 - 国際民間航空機関

■アメリカ

 - 在アメリカ合衆国大使館
 - 在サンフランシスコ総領事館
 - 在シアトル総領事館
 - 在デトロイト総領事館
 - 在ニューヨーク総領事館
 - 在ロサンゼルス総領事館
 - 在ホノルル総領事館
 - 自動車基準認証国際化研究センター
 - 日本貿易振興機構ヒューストン事務所
 - 運輸総合研究所 ワシントン国際問題研究所
 - 国際連合事務局
 - 国際連合経済社会局
 - 世界銀行 (WB)

■メキシコ

 - 在メキシコ大使館

■パナマ

 - 在パナマ大使館
- ブラジル**

 - 在ブラジル大使館
 - ブラジル地域開発省

■ペルー

 - 在ペルー大使館

■英国

 - 在英国大使館
 - 在エディンバラ日本国総領事館
 - 国際海事機関
 - 国際油濁補償基金
 - 日本海難防止協会ロンドン研究室
 - 日本貿易振興機構ロンドン事務所

■オーストラリア

 - 在ウィーン国際機関日本政府代表部

■スイス

 - 在ジュネーブ国際機関日本政府代表部
 - 自動車基準認証国際化研究センター
 - 国連防災機関
 - 世界気象機関

■フランス

 - 在フランス大使館
 - OECD日本政府代表部
 - 経済協力開発機構
 - 国連教育科学文化機関

■ベルギー

 - 欧州連合日本政府代表部

■デンマーク

 - 在デンマーク大使館

■ドイツ

 - 在ドイツ大使館
 - 在デュッセルドルフ総領事館

■イタリア

 - 在イタリア大使館

■モナコ

 - 国際水路機関

■スペイン

 - 在スペイン大使館
 - 在ラスパルマス領事事務所

■ギリシャ

 - 在ギリシャ大使館

■ノルウェー

 - 在ノルウェー大使館
- スウェーデン**

 - 在スウェーデン大使館

■フィンランド

 - 在フィンランド大使館

■ロシア

 - 在ロシア大使館
 - 在ウラジオストク総領事館
 - 在ユジノサハリンスク総領事館
 - 在ハバロフスク総領事館

■オーストラリア

 - 在オーストラリア大使館
 - 在シドニー総領事館
 - 国際観光振興機構シドニー事務所

■ニュージーランド

 - 在ニュージーランド大使館

■サウジアラビア

 - 在サウジアラビア日本国大使館

■アラブ首長国連邦

 - 在アラブ首長国連邦大使館

■オマーン

 - 在オマーン大使館

■イラン

 - 在イラン・イスラム共和国大使館

■イスラエル

 - 在イスラエル大使館

■トルコ

 - 在トルコ大使館

■エジプト

 - 在エジプト大使館

■ケニア

 - 在ケニア大使館
 - ケニア高速道路公社

■ザンビア

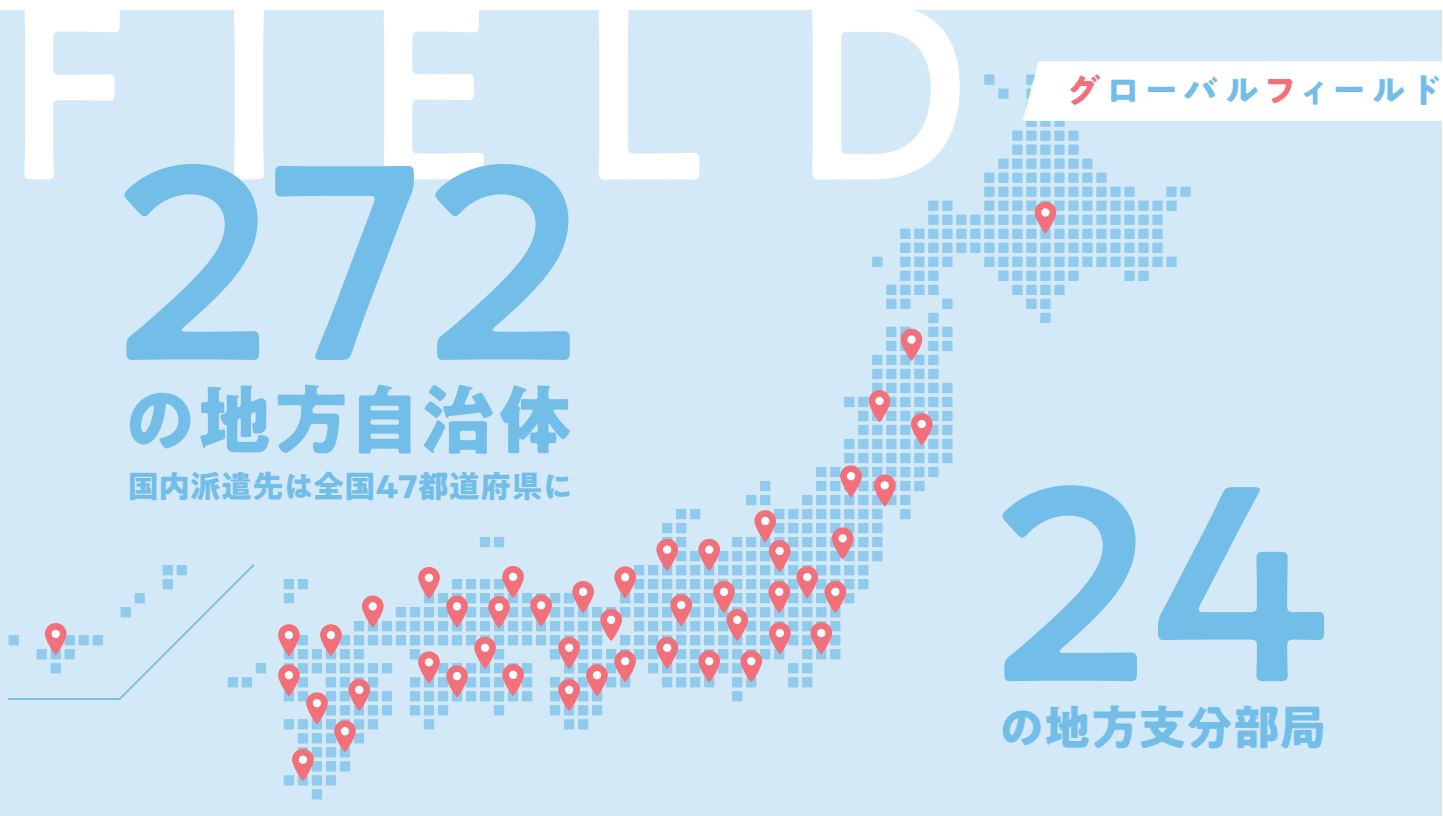
 - 在ザンビア大使館

■モザンビーク

 - 在モザンビーク大使館

■日本

 - 国連ハビタット福岡本部 (アジア太平洋担当)
 - 国際連合地域開発センター (UNCRD)



グローバルフィールド

272
の地方自治体

国内派遣先は全国47都道府県に

24
の地方支分部局

【地方自治体】都道府県(都道府県警察含む)

※令和6年10月時点

- | | | | | | | | |
|--------|---------|---------|--------|--------|--------|--------|---------|
| ■北海道 | ■福島県 | ■神奈川県警察 | ■長野県 | ■京都府警察 | ■鳥取県警察 | ■徳島県 | ■長崎県 |
| ■北海道警察 | ■茨城県 | ■新潟県 | ■岐阜県 | ■大阪府 | ■島根県 | ■香川県 | ■熊本県 |
| ■青森県 | ■群馬県 | ■新潟県警察 | ■静岡県 | ■大阪府警察 | ■島根県警察 | ■愛媛県 | ■大分県 |
| ■岩手県 | ■埼玉県 | ■富山県 | ■愛知県 | ■兵庫県 | ■岡山県 | ■愛媛県警察 | ■宮崎県 |
| ■宮城県警察 | ■千葉県 | ■石川県 | ■愛知県警察 | ■兵庫県警察 | ■岡山県警察 | ■高知県 | ■鹿児島県 |
| ■秋田県 | ■東京都 | ■石川県警察 | ■三重県 | ■奈良県 | ■広島県 | ■福岡県 | ■鹿児島県警察 |
| ■山形県 | ■東京都警視庁 | ■福井県 | ■滋賀県 | ■和歌山県 | ■広島県警察 | ■福岡県警察 | ■沖縄県 |
| ■山形県警察 | ■神奈川県 | ■山梨県 | ■京都府 | ■鳥取県 | ■山口県 | ■佐賀県 | ■沖縄県警察 |

【地方自治体】市区町村(港管理組合含む)

※令和6年10月時点

- | | | | | | | | |
|--------|--------|-------|-------|-------|--------|--------|----------|
| ■北海道 | ■福島県 | ■千葉県 | ■富山県 | ■静岡県 | ■京都府 | ■広島県 | ■福岡県 |
| ●札幌市 | ●福島市 | ●千葉市 | ●高岡市 | ●静岡市 | ●京都市 | ●広島市 | ●北九州市 |
| ●旭川市 | ●郡山市 | ●船橋市 | ●射水市 | ●浜松市 | ●宇治市 | ●呉市 | ●福岡市 |
| ●室蘭市 | ●いわき市 | ●松戸市 | ●沼津市 | ●沼津市 | ●向日市 | ●福山市 | ●大牟田市 |
| ●帯広市 | ●相馬市 | ●野田市 | ●熱海市 | ●熱海市 | ●長岡京市 | ●東広島市 | ●久留米市 |
| ●岩見沢市 | ●桑折町 | ●成田市 | ●富士市 | ●富士市 | ●八幡市 | ●甘日市市 | ●古賀市 |
| ●滝川市 | ●古殿町 | ●柏市 | ●裾野市 | ●裾野市 | ●安芸太田町 | ●うきは市 | ●中国地方整備局 |
| ●ニセコ町 | ●大熊町 | ●我孫子市 | ●御前崎市 | ●御前崎市 | ●北広島町 | ●東峰村 | ●東峰村 |
| ●長沼町 | ●双葉町 | ●鎌ヶ谷市 | ●牧之原市 | ●牧之原市 | ●山口県 | ●萩市 | ●萩市 |
| ●音更町 | ●君津市 | ●君津市 | ●小山町 | ●小山町 | ●下関市 | ●岩国市 | ●佐賀市 |
| ■青森県 | ■茨城県 | ■東京都 | ■福井県 | ■愛知県 | ■大阪府 | ■徳島県 | ■熊本市 |
| ●青森市 | ●常総市 | ●台東区 | ●敦賀市 | ●名古屋市 | ●堺市 | ●鳴門市 | ●熊本市 |
| ■岩手県 | ●取手市 | ●中野区 | ●越前市 | ●名古屋市 | ●岸和田市 | ●徳島市 | ●熊本市 |
| ●宮古市 | ●守谷市 | ●杉並区 | ●坂井市 | ●名古屋市 | ●高槻市 | ●鳥栖市 | ●熊本市 |
| ●花巻市 | ●筑西市 | ●北区 | ●甲府市 | ●名古屋市 | ●枚方市 | ●伊万里市 | ●熊本市 |
| ●一関市 | ●坂東市 | ■神奈川県 | ■長野県 | ■兵庫県 | ●神戸市 | ●阿南市 | ●熊本市 |
| ●陸前高田市 | ●桜川市 | ●横浜市 | ●飯田市 | ●神戸市 | ●姫路市 | ●香川県 | ●熊本市 |
| ●釜石市 | ■栃木県 | ●川崎市 | ●伊那市 | ●豊橋市 | ●高松市 | ●高松市 | ●熊本市 |
| ●金ケ崎町 | ●宇都宮市 | ●相模原市 | ●駒ヶ根市 | ●一宮市 | ●坂出市 | ■愛媛県 | ●熊本市 |
| ■宮城県 | ●佐野市 | ●横須賀市 | ■岐阜県 | ●豊川市 | ■奈良県 | ●今治市 | ●熊本市 |
| ●石巻市 | ■群馬県 | ●小田原市 | ●岐阜市 | ●碧南市 | ●奈良市 | ●新居浜市 | ●熊本市 |
| ●白石市 | ●碓氷村 | ●三浦市 | ●大垣市 | ●豊田市 | ●五條市 | ●西条市 | ●熊本市 |
| ●栗原市 | ■埼玉県 | ●秦野市 | ●瑞穂市 | ■三重県 | ■和歌山県 | ●大洲市 | ●熊本市 |
| ●大崎市 | ●さいたま市 | ●伊勢原市 | ●瑞穂市 | ●津市 | ●和歌山市 | ●四国中央市 | ●熊本市 |
| ●富谷市 | ●川越市 | ●海老名市 | ■新潟県 | ●四日市市 | ■島根県 | ■高知県 | ●熊本市 |
| ●大郷町 | ●熊谷市 | ■秋田県 | ●新潟市 | ●管理組合 | ●出雲市 | ●安芸市 | ●熊本市 |
| ■秋田県 | ●川口市 | ●大館市 | ●長岡市 | ●尾鷲市 | ●大田市 | ●須崎市 | ●熊本市 |
| ●山形市 | ●草加市 | ■山形県 | ●三条市 | ●尾鷲市 | ●安来市 | ●宿毛市 | ●熊本市 |
| ●酒田町 | ●戸田市 | ●山形市 | ●十日町市 | ●亀山市 | ■岡山県 | ●香美市 | ●熊本市 |
| ●大石田町 | ●朝霞市 | ●朝霞市 | ●佐渡市 | ■滋賀県 | ●岡山市 | ●黒潮町 | ●熊本市 |
| | ●八潮市 | ●朝霞市 | ●聖籠町 | ●大津市 | ●倉敷市 | ■宮崎県 | ●熊本市 |
| | ●三郷市 | ●朝霞市 | ●湯沢町 | ●長浜市 | ●新見市 | ●宮崎市 | ●熊本市 |
| | ●三芳町 | ●朝霞市 | | ●草津市 | ●赤磐市 | ●鹿児島市 | ●熊本市 |
| | | ●朝霞市 | | ●草津市 | | ●出雲市 | ●熊本市 |
| | | ●朝霞市 | | ●草津市 | | ●高梁市 | ●熊本市 |
| | | ●朝霞市 | | ●草津市 | | ●新見市 | ●熊本市 |
| | | ●朝霞市 | | ●草津市 | | ●赤磐市 | ●熊本市 |

地方支分部局

- 地方整備局**
- 東北地方整備局
 - 関東地方整備局
 - 北陸地方整備局
 - 中部地方整備局
 - 近畿地方整備局
 - 中国地方整備局
 - 四国地方整備局
 - 九州地方整備局
- 北海道開発局**
- 北海道開発局
- 地方運輸局**
- 北海道運輸局
 - 東北運輸局
 - 関東運輸局
 - 北陸信越運輸局
 - 中部運輸局
 - 近畿運輸局
 - 神戸運輸監理部
 - 中国運輸局
 - 四国運輸局
 - 九州運輸局
- 地方航空局**
- 東京航空局
 - 大阪航空局
- 航空交通管制部**
- 東京航空交通管制部
 - 神戸航空交通管制部
 - 福岡航空交通管制部

働き方改革の推進

国土交通省は今年、「組織と職員一人ひとりが、ともに成長する『選ばれる国土交通省』」をスローガンに掲げ、組織変革の歩みをスタートさせた。

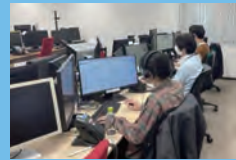
職員の意識改革や、柔軟な働き方の実現、フラットで風通しの良い組織文化・風土の醸成を目指し、職員のエンゲージメントを高める

様々な働き方改革の推進に取り組んでいる。

たとえば、こんな取組をしています

コールセンターの導入

問い合わせやご意見を一元的に受ける「コールセンター」を試行導入



長時間の電話対応によって本来業務が遅滞し、特に若手職員のやりがいやモチベーションの低下など、職員への精神的負担も課題に。このため、令和5年9月から、住宅局、鉄道局、航空局、観光庁をモデル部局として、問い合わせやご意見に一元的に対応する「コールセンター」を試行導入しました。

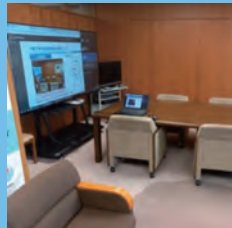
コールセンター導入における職員の声

- 導入前は、一人の職員が休むことでほかの職員が多数の電話対応を受け持つことになるため、休暇を取得しづかったが、現在は気兼ねなく休暇取得・テレワークしやすくなった。(係員級)
- 導入によって物理的な業務量の軽減だけでなく、電話対応による精神的ストレスが軽減されたように感じる。それによって業務の能率も向上していると思う。(係長級)
- 周囲の係長以下の負担軽減が見受けられる。(課長補佐級)
- これまで電話対応に費やしていた時間を、ほかの業務に振り向けられる分、生産性の向上につながられる取組。(課室長級)

ペーパーレス化

資料事前送付による幹部レクのペーパーレス対応とレク短時間化

Teams・モニターなどを活用し、ペーパーレス化することにより、印刷時間を削減しました。Teamsで幹部への資料送付用のチャットまたはチャンネルを作成して資料を事前に送付。レク中にその資料を修正しながら、幹部から承認を受けることで、往復の手間も削減しています。



会議のオンライン化

対面開催する必要のない定例会議などの原則オンライン化

Teamsを使ったオンライン会議を導入することで、移動時間を削減し、高頻度・短時間の有意義な会議運営が実現。沈黙の少ない、内容の濃い打ち合わせが可能になりました。また、録画配信によって欠席者は後から視聴することができ、議事録の作成も不要になりました。

オフィス改革

オフィスレイアウトの変更で作業効率化、職員間の交流活性化

関係部局のメンバーによるプロジェクトチームをつくり、分野別(共用部、執務室、ICT)のチームでプロジェクトを推進。ワークショップの開催、職員向けアンケートの実施などを通じて職員の声を拾いながら、気軽な交流スペースやフリーアドレスの導入など、様々な改革を実施しました。

【執務室の変更例】

変更前



変更後



書類を大幅に削減し、フリーアドレスを進めるとともに、机の一部を斜め置きにすることで、スタイリッシュな職場環境を演出



変更後



仕事と生活を両立できる職場環境。

家庭生活(家事、育児、介護など)のほか、病気治療、不妊治療、自己成長に向けた能力開発など
広く職員個人の生活全般について、仕事と生活の両立が進むよう取組を推進。

公務のサステナビリティ確保と、行政サービスのより一層の質向上を目指している。

WORK-LIFE BALANCE

妊娠・出産・育児・介護と仕事の両立支援制度

●…男女とも ●…女性のみ ●…男性のみ

妊娠・出産・育児

※「職専免」とあるのは、「職務専念義務の免除」の略で、職員は各省各庁の長の承認を受けて勤務しないことができます。

妊娠	●出生サポート休暇	不妊治療に係る通院などのための休暇(年5日(体外受精などに係る通院などの場合は更に5日加算))
	●深夜勤務・時間外勤務の制限	妊産婦である職員が深夜(午後10時~午前5時)・正規の勤務時間以外に勤務しないこと
	●健康診査・保健指導を受けるための職専免	妊産婦である職員が健康診査・保健指導を受けるため勤務しないこと
	●業務軽減	妊産婦である職員の業務を軽減し、又はほかの軽易な業務に就くこと
	●休息・補食のための職専免	妊娠中の職員が適宜休息し、又は補食するため勤務しないこと
出産	●通勤緩和のための職専免	妊娠中の職員が交通機関の混雑を避けるため始業又は終業時に1日1時間まで勤務しないこと
	●産前休暇	6週間(多胎妊娠の場合は14週間)以内に出産する予定である場合の休暇(出産日まで)
	●産後休暇	出産した場合の休暇(出生日の翌日から8週間を経過する日まで)
	●配偶者出産休暇	妻の出産に伴う入退院の付き添い、子の出生の届出などを行うための休暇(2日)
	●育児参加のための休暇	妻が出産する場合に出産に係る子・未就学児を養育するための休暇(5日)
育児	●育児休業	3歳未満の子を養育するための休業
	●子の看護等休暇	小学校3年生までの子を看護などするための休暇(年5日(小学校3年生までの子が2人以上の場合は10日))
	●育児短時間勤務	未就学児を養育するため、通常より短い勤務時間(週19時間25分など)で勤務すること
	●育児時間	未就学児を養育するため、始業又は終業時に1日2時間まで勤務しないこと
	●保育時間	1歳未満の子に授乳などを行うための休暇(1日2回それぞれ30分以内)

介護

介護	●介護休暇	要介護者の介護を行うための休暇(通算6か月、3回まで分割可)(異なる要介護状態になった場合には再取得可)
	●介護時間	要介護者の介護を行うための休暇(連続3年の間に1日2時間まで)(異なる要介護状態になった場合には再取得可)
	●短期介護休暇	要介護者の介護を行うための休暇(年5日(要介護者が2人以上の場合は10日))

共通(妊娠・育児・介護)

育児・介護 (休憩時間の短縮のみ妊娠・女性含む)	●フレックスタイム制	総勤務時間数を変えずに、日ごとの勤務時間数・勤務時間帯を変更すること
	●早出遅出勤務	小学校6年生までの子の養育、要介護者の介護のため、勤務時間帯を変更すること
	●深夜勤務の制限	未就学児の養育、要介護者の介護のため、深夜に勤務しないこと
	●超過勤務の免除	未就学児の養育、要介護者の介護のため、超過勤務しないこと
	●超過勤務の制限	未就学児の養育、要介護者の介護のため、1か月につき24時間、1年につき150時間を超えて超過勤務しないこと
	●休憩時間の延長	小学校6年生までの子の養育、要介護者の介護のため、休憩時間を延長すること(休憩時間の直前又は直後に在宅勤務を行うときに限る)
	●休憩時間の短縮	小学校6年生までの子の養育、要介護者の介護、妊娠中職員の交通機関混雑の回避のため、休憩時間を短縮すること

つなぎ、
紡ぎ、
創る。



国土交通省
採用情報は
こちらから